The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観る I (2013年5~9月)

「現代中国」プロジェクト WEB 論考集

東京財団

www.tokyofoundation.org/voc



The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観る I (2013年5~9月)

「現代中国」プロジェクト WFB 論考集

東京財団 www.tokyofoundation.org/voc

刊行によせて

日中関係が改善しない。2012 年 9 月の日本政府による尖閣諸島購入以後、中国の反発は凄まじい。既に一年が経過した現在も、関係改善のための対話の開始は難しそうだ。日中関係の悪化は政治だけに止まらない。日本国民の対中感情も悪化したままだ。報道も、中国の問題点ばかりを取り上げ、非難する傾向にある。一方で、日本企業の多くにとって、中国の大規模経済市場は事業展開の対象からはずせない。

中国の発展は急速だ。経済発展に伴って、インフラ整備が進み、道路には車両が溢れる。街を行く人の姿も変わり、近代的な鉄道網が広がりつつある。中国の巨大な経済規模を考えれば、Rising Star として世界中が注目するのも納得できる。発展に伴って姿を変えているのは街だけではない。国際社会に多大な影響を及ぼすであろう人民解放軍も近代化が進む。先進技術を用いていると思わせる艦艇、航空機、戦闘車両は、欧米諸国の軍隊と比較しても遜色はない。

しかし、「中国の発展」を言うとき、我々はその外観だけを見ている場合が多い。 街の建造物、車両、服装等を見て「変わった」と感じ、軍の装備品の外観を見て「近 代化した」と緊張する。多くは都市部の状況だけが、経済発展の様子として報道さ れる。物だけではなく、政治の状況も表面的にしか見えていないのかもしれない。

東京財団では、表面的あるいは主観的な中国論ではなく、見えない部分も含め、客観的に中国を観測してみることにした。地域研究で中国を専門とする執筆者が、それぞれ、政治、経済、社会、外交・安全保障、環境等の分野を継続して観測する。本冊子は、2013年の観測をまとめた第1号であり、今後も継続して発刊される。読者の中国理解に多少なりとも貢献できれば幸いである。

秋山 昌廣 東京財団 理事長

まえがき

「群盲、象を評す」という言葉がある。現代中国は、まさに急成長する象のような存在ではないか。巨大で、多様性に満ち、かつダイナミックに変貌を遂げている。その全体像の把握は、まことに容易ではないと言わざるを得ない。しかし、大勢で一生懸命なでていれば、それぞれが得た情報を共有し合うことによって、その象がどのような形をしているのか、気質や健康状態はどうか、どちらの方向に歩もうとしているのか等々、おぼろげながら徐々に理解を深めることができるであろう。

中国が市場経済化を目指すようになって 20 年以上が経ち、2001 年の WTO 加盟 からも 10 年以上が過ぎた現在、少なくとも中国経済と世界との融合は相当進んできた。以前にもまして、必ずしも中国研究者でなくとも、学問的ディシプリンに 通じているか、実践者としての経験を積んできた他分野の専門家が、新鮮な眼で中国を観察し、鋭く分析することは非常に有効である。

しかし、その一方で、長年にわたって中国と付き合ってきた地域研究の専門家の洞察は、やはり一味違う。それは、一般的に、どの国についても言えることではあろう。だが、特に中国の場合はまだまだ未公開情報も多い。無論、根拠のないことは言えないが、確実な情報の探し方も含め、経験によって培われた観察者の独特の勘が物を言う部分が大きいのではないか。言わば中国観察、あるいは中国研究は、サイエンスであると同時に、アートとしての側面を色濃く残しているのである。

東京財団では、本年度より、Views on China と称して、10 数名の気鋭のチャイナ・ウォッチャーたちによる、中国の最新動向についての紹介と評論をホーム

ページに掲載している。この冊子は、読者の便宜を図るべく、その論考をまと めて刊行したものである。習近平政権の滑り出しの時期に、それぞれの領域にお けるプロの観察者たちが、わかりやすく、的確に描き出す象の姿を、皆さんも是 非一緒になでてみていただきたい。

> 2013年9月 高原 明生

「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授

目 次

```
刊行によせて 3
まえがき 4
執筆者一覧 8
```

中国国防白書に関する一考察(掲載日2013/5/8)

小原 凡司 9

半年を過ぎた習近平政権—内政と外交(2013/5/23)

諏訪 一幸 15

華人社会から日中関係を見る一求められる視点(2013/6/24)

陳 天璽 21

足元の経済動向と景気対策(2013/7/4)

田中 修 26

びっくり! メガソーラー (2013/7/10)

高見 邦雄 31

米中接近の意味 (2013/7/16)

小原 凡司 36

習近平が歩む道 (2013/7/24)

加茂 具樹 42

「公民社会」をめぐる攻防 (2013/8/6)

及川 淳子 49

「新型都市化」でも中国の「大手術」は難しい (2013/8/15)

阿古 智子 53

新たな「移民潮(ブーム)」―投資で勢力を拡大する新・新華僑(2013/8/29)

陳 天璽 61

「シャドーバンキングによる中国経済危機」という嘘 (2013/9/2)

関山 健 66

「西進」戦略の意義―国内開発と外交のリンケージ (2013/9/11)

孫 櫻 72

環境問題から見る中国の転換点—「同呼吸、共奮闘」は成立するか(2013/9/17)

染野 憲治 79

執筆者略歴 103

執筆者一覧

高原 明生

「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授

阿古 智子

東京大学総合文化研究科准教授

及川 淳子

法政大学客員学術研究員

小原 凡司

東京財団研究員兼政策プロデューサー

加茂 具樹

慶應義塾大学総合政策学部准教授

諏訪 一幸

静岡県立大学国際関係学部教授

関山 健

東京財団研究員、明治大学国際連携機構准教授

染野 憲治

東京財団研究員

孫櫻

ジョージタウン大学外交学院修士課程

高見 邦雄

認定 NPO 法人緑の地球ネットワーク事務局長

田中 修

日中産学官交流機構特別研究員

陳 天璽

早稲田大学国際教養学部准教授

中国国防白書に関する一考察

小原 凡司

はじめに

中国国防白書の中で、日本政府が問題視し、駐日中国大使館を通じて中国に 抗議した「一文がある。「一部隣国は、中国の領土主権及び海洋権益にまで関わ る(部分で)、問題を複雑化し、拡大化する行動を採っている。日本は尖閣問 題で騒ぎを起こしている(个別邻国在涉及中国领土主权和海洋权益上采取使问 颢复杂化、扩大化的举动、日本在钓鱼岛问题上制造事端)²」という件だ。

中国が国防白書で日本を名指ししたのは初めてのことだが、この文章は、中国が直面する安全保障上の問題について、全般情勢を述べた後に具体的な問題にブレイク・ダウンした一部分である。

日本では、この一文をもって中国が対日強硬姿勢を強めたとする論調が多いが、中国の意図は、国防白書全体を読まねば理解できない。本稿では、国防白書の内容を概観し、中国の意図を読み解く一助にしたい。

 $^{^1}$ 「中国、白書で日本批判」『朝日新聞』2013 年 4 月 17 日、「対日圧力強化鮮明に」『読売新聞』2013 年 4 月 17 日、「異例、日本名指し批判」『産経新聞』2013 年 4 月 17 日等。 2 <防白皮书:中国武装力量多样化运用>2013 年 4 月 16 日《中国国防部ホームページ》、http://www.mod.gov.cn/affair/2013-04/16/content_4442839.htm> 2013 年 5 月 7 日。

1 構成の変化

2013 年 4 月 16 日に発表された国防白書は、2 年に一度の定期的な発表であるが、「中国武装力の多様化する運用(中国武装力量的多样化运用)」という名称で、新華社が「中国政府は初の専題型(特定のテーマに絞った)国防白書を発表した³」とする、これまでと異質な国防白書である。

目次を見れば、以前の国防白書との違いは明らかだ。これまでは、1. 安全保障情勢、2. 国防政策、の後に、人民解放軍の現状及び発展の方向を紹介する各項目が続いた。この部分は、その時々の軍事的趨勢を反映する。例えば2004年は、RMA(Revolution in Military Affairs:軍事における革命)を意識して、第3に「中国の特色のある軍事変革」を挙げた。この他は、毎年、各軍種の内容、国防動員、国防科学技術、国防費、安全保障協力という項目が並ぶ。

今回の国防白書では、「安全保障情勢」及び「国防政策」が、第 1 項「新たな情勢、新たな挑戦、新たな使命」に含まれた。第 2 項は、「武装力量建設と発展」として人民解放軍各軍種を紹介する。第 3 項は、「国家主権、安全、領土の完全性を防衛する」、第 4 項は、「国家経済社会の発展を保証する」、第 5 項は、「世界平和と地域の安定を保護する」と続く。第 3 項以降は、優先順位をつけた人民解放軍の任務を記述したものと理解できる。

2 中国の情勢認識

情勢認識と武装力運用の原則は、第1項「新たな情勢、新たな挑戦、新たな 使命」に示される。新たな情勢として「アジア太平洋地域は、日増しに世界経 済発展と大国の戦略ゲームの重要な舞台になり、米国はアジア太平洋戦略を調 整し、地域情勢は深刻に変化している」と、米国の「アジア回帰」が中国の安 全保障環境を変化させているという認識を示している。

³ <中国发布国防白皮书引关注>、《新華網》、2013年4月17日、http://news.xinhuanet.com/world/2013-04/17/c_124591944.htm> 2013年5月7日。

こうした情勢下で生じた新たな挑戦として、「ある国家はアジア太平洋にお ける軍事同盟を深化させ、軍事プレゼンスを拡大し、頻繁に地域の緊張局面を 作りだしている」とした後に、「一部国家は…」という日本非難の文章が続く。 「ある国家(有的国家)」と言う表現は一つの国を指すもので、内容から見て 米国を指している。「一部国家」に含まれる日本は、米国が作り出した情勢の 中で騒ぎ(尖閣問題)を起こしているという表現であり、あくまで問題は米国 であるとの認識が窺える。一方で、日本を名指ししたことは、もはや中国が尖 閣問題に関して日本に配慮しないことを示すものだ。

次に、「テロリズム、分裂主義、過激主義(恐怖主義、分裂主義、極端主義)| の3つの勢力を挙げる。「台湾独立勢力(台独勢力)」に触れるのは以前と同様 だが、チベットや新疆ウィグルの独立運動等を含むであろう分裂主義の他の対 象を示さないことは、中国政府の配慮であるとも言える。自然災害、事故及び 衛生に関する事件、軍事技術の発展も新たな挑戦としている。

これらの挑戦に対して人民解放軍がどう立ち向かうかを示したのが、中国武 装力量の多様化運用に係る基本政策と原則である。

運用の基本政策と原則 3

白書には、5項目の基本政策と原則が示されている。その第1は、「国家主権、 安全、領土の完全性を防衛する」である。これが「国防建設を強化する目的で あり、憲法及び法律が中国武装力に授ける神聖な職責である」として、法に基 づく最高位の任務であることを強調する。また、「積極防御の軍事戦略」を継 承しつつ、海洋権益、宇宙、サイバー空間を、防護の対象として特に指定する のが特徴である。米国の「宇宙は第4、サイバー空間は第5の戦場」とする区 分を意識したもので、特にサイバー戦への意識は強い。

続く「他者が我方を侵害しなければ、我方も他者を侵害しない、他者が若し 我方を侵害すれば、我方も必ず他者を侵害する(人不犯我、我不犯人、人若犯 我、我必犯人)」の部分も、日本では尖閣問題での強硬姿勢の表れとされるが、 表現自体は新しいものではない。この言葉が初めて公に使用されたのは 1939 年とされる⁴。毛沢東が国民党への対応を指示した言葉である。語源は、三国志の曹操にまで遡ると言う⁵。毛沢東が使用した当時は、先制攻撃を戒める意味で使用されたが、以後、「中国に攻め入る敵を全滅させる」という意味のスローガンとして頻繁に使用されてきた。今回の白書でも、続いて「断固として一切の必要な措置を採り、国家主権と領土の完全性を防護する」と述べていることから、尖閣問題を含む、主権及び領土防衛に対する強い意志を示すものであると言える。

第2は、「情報化された条件下での局部戦争に勝利する(という目的)に立脚し、軍事闘争の準備を拡大し、深化させる」としている。「軍事闘争の準備」を挙げたのは、戦争生起に対する危機感を反映している。これまでの「各軍種の『建設』」から、軍事闘争準備及び統合運用に意識が移り、より実戦を意識したものになっている。

第 3 は、「総合安全保障の概念を確立し、戦争以外の軍事作戦(MOOTW: Military Operation Other Than War)を効果的に遂行する」であり、以前の白書で述べられる内容と大差はない。

第 4 は、「安全保障協力を深化させ、国際的義務を履行する」であり、中国 が近年強調しているものである。

第5は、「厳格に法に基づいて行動し、政策規律を厳守する」である。これは、胡錦濤政権が進めた「法に基づく行動」の流れを汲むものだが、今回は「国連憲章」「国際準則」「二国間及び多国間条約」等を挙げ、国際的な合法性確保をより強調する。東シナ海及び南シナ海等での活動を意識したものだろう。

4 「具体化」を目指した国防白書

今年の国防白書の特徴は「具体化」である。新華社の報道が強調するのは、

^{4 &}lt;人不犯我,我不犯人;人若犯我,我必犯人>中国共产党新闻资料中心历史口号、《人民網》、http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64170/4467378.html 2013 年 5 月 7 日。

^{5 &}lt;人不犯我, 我不犯人>、《百度百科》、2013年5月7日。

初めて公式に 18 個の集団軍の番号及び陸海空軍の人数、更には第2 砲兵が保 有するミサイルの型を公表したことである。これまで中国は、人民解放軍が7 大軍区に区分されるという以外は部隊編成等を公表していない。新華社の図解 を見れば、正確性には乏しいが、集団軍の配置の概略が理解できる。ちなみに、 国営新華社による国防白書に関する報道は、中国政府によるその解説だと受け 取って良い。

陸海空軍の人数を公表したのも中国初だが、第2砲兵と武装警察の人数は公 表していない。武装警察は、1989年の六四天安門事件以降、勢力を拡大してい ると言われるが、国内反乱分子を武力鎮圧する部隊であるため、規模等の公表 が好ましくないと判断された可能性もある。人数に替えて公表されたのが第2 砲兵保有のミサイルの型式であるが、「現在、『東風』シリーズ弾道ミサイル及 び『長剣』巡航ミサイルを装備」と記述するに止まり、「型式の公表」には程 遠い。具体的な数値等を挙げる動きには、党内部や人民解放軍からの抵抗もあ るのだろう。

海洋権益と海外利益 5

第3項以降で注目されるのは、「海洋権益」と「海外利益」に関する記述で ある。「海洋権益の防護」は、2012年10月に実施した「東シナ海における協同 (东海协作)-2012 演習を取り上げ、海軍と法執行機関の協力体制を強調す る。また、「国家海外利益の防護」は、アデン湾、ソマリア沖海域における海 賊対処、リビアからの中国国民避退等を挙げ、中国の世界での経済活動の安全 面での保証を強調する。

特に「海洋権益の防護」は、日本では尖閣問題に絡めて議論されるが、3項 「国家主権、安全、領土の完全性を防衛する」ではなく、4 項「国家経済社会 の発展を保証する」の中で扱われ、「海洋権益」が領土問題のみを意味するの ではないことを示す。これは、「海洋権益」を安全保障と別に「経済、社会」 の部分で述べた、全人代における温家宝首相の政府活動報告と同様である6。

^{6 &}lt;2013 全国两会:温家宝作最后一次工作报告>、《凤凰视频》、2013 年 3 月 5 日、

おわりに

「具体化」が特徴とされる今回の国防白書が明らかにした部分は決して多くないが、変化を試みる意図は見える。字数が減少したのも、新華社が言う「専題型」で、テーマを絞ったからだとも言える。テーマは「新たな情勢に対応する解放軍の運用」だ。

また、国際社会の中での運用を強く意識した内容にもなっている。主権及び 領土防衛に対する強い意志を示す一方で、国際法や規範及び条約等を遵守する 限り、核に限らず、中国単独の意思で先制攻撃はできないはずだっ。

しかし、先制攻撃かどうかの判断は恣意的でもある。中国が、米国の「アジア回帰」に神経を尖らせ、日本を名指ししたことからも、東シナ海での緊張状態が継続することは容易に理解できる。予期せぬ軍事衝突を回避するために、 双方の冷静な対応が求められる。

2013年5月7日。

^{7 「}中国「核先制せず」削除」『産経新聞』2013 年 4 月 23 日、「「核先制不使用」記述削除」『読売新聞』2013 年 4 月 27 日等、国防白書から「核先制不使用」の記述が削除されたことについて、核兵器使用に関する政策転換ではないかと議論を呼んだ。

半年を過ぎた習近平政権―内政と外交

諏訪 一幸

1 人事での勝利者は未定

昨年 11 月の第 18 回党大会で、習近平(総書記、党中央軍事委員会主席)、 李克強、張徳江、兪正声、劉雲山(中央書記処筆頭書記)、王岐山(中央紀律 検査委書記)及び張高麗の7名が最高指導部に選出された。そして、今年3月 の「両会」(全人代と全国政協)で、習が国家主席と国家中央軍事委員会主席、 李が総理、張徳江が全人代委員長、兪が全国政協主席に、そして、張高麗が筆 頭副総理に選出され、党と国家の主要人事が終了した。

この人事結果については、「上海閥(江沢民派)が共青団グループ(胡錦濤 派)と太子党(習近平派)に勝利した」との評価をよく耳にする。しかし、中 国における人間関係の複雑さと長期的視野という変数に目を向けると、異なっ た結論を導き出すことが可能だ。

最大の懐刀だった令計画の失熊は1、引退の花道を飾ろうとしていた胡錦濤に とって、確かに大きな誤算だった。しかし、仮にそうせざるを得なかったのが 実情だとしても、中央軍事委員会主席の座をも含む完全引退で、胡錦濤は江沢

^{1 2012} 年 3 月、令計画の息子が飲酒運転で死亡。その処理を令がうやむやにしようとし たこと、運転していた高級車の購入費用の出所が不明確であることなどが問題視された と言う。

民を道連れにし、習近平に恩を売ることができた。「第 18 回党大会以降、江沢民同志は、今後党や国家指導者の序列に言及するにあたっては、自分をその他の老同志と一緒に扱うよう中央に求めた」のである²。その結果、最新(2013年5月2日)の党内序列によると、江沢民は第 8 位となっている(胡錦濤は第 9 位)。また、胡錦濤が自らの影響力を残すことに執着しているとしたら、その真のチャンスは 10 年後に到来する。彼の意中の人物とされる党内ナンバーツーの李克強(1955年7月生)は習近平(1953年6月生)よりも2歳若い。もし、「7 上 8 下」とされる年齢制限がその時も有効であれば³、李は2022年開催予定の第 20 回党大会で、一期限定ではあるものの、総書記を務めることができるのだ。

一方、習近平はいわゆる太子党の代表的人物であるが、第 17 回党大会前の「民主推薦」によって、李克強を抑えて後継者の地位に躍り出たのは、江沢民の根回しがあったからだと言われている。つまり、習近平は江沢民派でもあるのだ(当時、習は上海市党委書記だった)。また、習に最も近いと目される栗戦書(政治局委員、中央書記処書記、中央弁公庁主任)は共青団に一定の基盤を有している。さらに、習近平と李克強を除くと年齢的に次の5年がない5名の常務委員は、平穏な隠居生活を確保すべく、習に徐々になびいていくだろう。それぞれの思惑を秘めつつも、最高指導部内の関係は団結基調で推移しよう。

それぞれの思惑を秘めつつも、最高指導部内の関係は団結基調で推移しよう。 そして、党の団結を乱したと判断される非常事態が生まれた場合、指導部は、 腐敗撲滅や紀律違反といった大衆受けする理由を根拠に反逆者を切り捨て、危 機を乗り越えようとするだろう。

2 継続性と独自色

2002年に胡錦濤が総書記に選出された際、わが国では主として胡の「ソフトなイメージ」を理由に、日中関係の改善や政治的民主化に期待する声が少なくなかった。しかし、それは見事に裏切られた。個人独裁に対する反省を強く内

^{2 &}lt;江泽民同志向中央请求在党和国家领导人的礼宾排名顺序中将自己同其他老同志排在

一起>、2013年1月23日。

³ 党の内規では、中央政治局常務委員就任時の年齢上限は67歳と定められていると言う。

包しつつ始まった改革開放期に、もはや第二の毛沢東は存在しないのである。

一党支配を続けているという点で共産党体制に変化はない。しかし、私営企 業家の入党に道を拓いた「3 つの代表」と称される考え方に象徴されるように、 30 年以上の改革開放政策によって、共産党自身が大きく変わってきていること を我々は認識すべきだ。これを指導部の交代という事象について当てはめると、 我々が当面注視すべきは、まずは政策の継続性であり、そして、慎重な継続姿 勢の中で次第に明らかになってくる最高指導者の個性である。かの鄧小平です ら、こうした道を歩んできた。去りゆく者の遺言(第18回党大会における胡 錦濤の政治報告)に従って、後継者(習近平)はその第一歩を踏み出す。21世 紀初頭の中国共産党は実は極めてシステマティックな政党なのである。

胡錦濤が習近平に残した既定方針のうち、最も重要なものはやはり経済発展 だ。内需拡大を強調しつつ、第12次5ヵ年計画や第18回党大会で示された目 標(例えば、2011年~2015年のGDP年平均増加率7%。2020年の国内総生産 と都市農村住民の一人当たり平均収入を 2010 年比で倍増) の実現が目指され ることになる。次に、政治改革に目をやると、西側の政治制度は決して模倣し ないこと、現有の社会主義的政治制度(人民代表制度、政治協商制度など)を より強化することが求められている。政治改革とは言うものの、総じて共産党 統治の安定強化を図る行政改革的色彩の濃いものとなっている。

こうした既定方針の忠実な継承が求められている習近平ではあるが、既に独 自色を出しつつある点は注目に値しよう。

それは、第一に、「中国の夢」というフレーズの提起である4。その後の党内 及び主要メディアでの喧伝振りから判断すると、これは将来的には江沢民の「3 つの代表」や胡錦濤の「科学的発展観」に続く、新たな理論的貢献と位置付け られる可能性を秘めるものである。機会の均等をはじめとする公平な社会実現 のための具体的措置が講じられない現状では、「夢」の実現も画餅に過ぎない が、閉塞した社会に活力を注ぎ込もうという意気込みは感じられる。

第二の独自色は、「改革開放前と改革開放後の二つの歴史的時期は相互に関

^{4 &}lt;习近平总书记深情阐述"中国梦">、<http://paper.people.com.cn/rmrb/ html/2012-11/30/nw.D110000renmrb 20121130 1-01.htm?div=-1>2012 年 11 月 30 日。

連している」との主張である⁵。これについては、進歩派の知識人を中心に、習は保守派であり、毛沢東を正当化しようとしているとの批判の声が上がっている。確かに、多少の違和感は否めないが、「貧しくとも平等だった」毛時代を懐かしむ声が一部で高まっている現実が存在する以上、最高指導者としてこれに対応する必要性はあろう。要は「肯定すべき改革開放前の経験とは何か」に尽きる。今後、この点が明らかにされていくだろうが、多少の幅をもたせた好意的な解釈をすれば、最高指導者として歩み始めたばかりの習近平は、権力基盤を強化すべく、左右両極間の最大公約数の取り込みに苦心しているとみることも可能である。

3 改善見通しがたたない日中関係

外交はトータルなもので、日中関係だけを中国外交全体から切り離して論じることはできない。昨年9月の尖閣「国有化」をきっかけに、国交正常化以降 最悪の状態にある日中関係は、現下の中国外交の象徴であり縮図である。

近年の中国外交は、「平和的発展」を追求しているという彼らの言説とは裏腹に、ハードパワーの信奉と被害者意識を基礎としたものである。それは、以下のような認識によるのではなかろうか。「2008年、我々(中国)は北京五輪を成功裏に開催し、リーマンショックを巨額の資金投入で乗り切り、世界経済を救った。そして、上海万博が華々しく開催された2010年、我々は日本を抜いて世界第二の経済大国となった。ところが、ここで水を差されるような事態が起こった。中国封じ込めを狙った、アメリカのアジア回帰である。これにわが意を得たりと、日本が東シナ海で、ベトナムやフィリピンが南シナ海で我々の主権を侵害する行為を繰り返すようになった。そこで我々としては、防衛力をより強化するのと同時に、BRICSや上海協力機構といったマルチの枠組み、アフリカを中心とする途上国協力の枠組みなどでそれに対抗せざるを得ない」。これが、習近平が継承することとなった中国外交の与件である。6.4 天安門

^{5 &}lt;毫不动摇坚持和发展中国特色社会主义在实践中不断有所发现有所创造有所前进>、<ahttp://paper.people.com.cn/rmrb/html/2013-01/06/nw.D110000renmrb_20130106_2-01.htm?div=-1> 2013 年 1 月 6 日。

事件後の国際的孤立状況の中で鄧小平が打ち出した「韜光養晦」政策は、自身の大国化により、対米外交を除き、その役割をほぼ失った。

対中外交の展開に関し、確認しておくべき点が二つある。第一に、中国の強圧的外交は、習近平体制下で始まったものではないということだ。従って、現政権の強硬さをことさら攻撃するのは政策的に得策でないばかりか、時としてミスリードにつながる。例えば、中国海軍艦艇による海上自衛隊護衛艦への射撃用火器管制レーダー照射事件。本件が強い非難を受けるに値するものであることに疑問を挟む余地はないが、これを最高指導部の指示によるとみるのは的外れである。「日本に対しては何をしても容認される」土壌と、その結果としての現場裁量の過大さにこそ問題があるのではなかろうか。非難の次になすべきは、危機回避のための制度づくりである。第二に、中国の被害者意識を第三者が取り除くのはそれでもやはり容易ではないということだ。こうした歪んだ意識が強まった背景に、1990年代半ば以降の愛国主義教育があるとすれば、その標的になりやすい日本が被害者意識の除去という面で動ける余地は極めて限られたものとなろう。

防衛当局局長級協議や日中韓環境相会合(ただし、中国は次官)の開催は、深刻な対立状況にある日中両国にとり、久しぶりに明るい話題を提供した。しかし、参議院選挙後の政治動向を暫く観察した後に安倍政権の本質(「右翼か否か」)を判断しようとしている感のある中国側から、関係改善に向けた積極的動きが出る見込みは当面ない。それどころか、中国の大国外交から日本の存在が抜け落ちる可能性すら存在する。これが日中関係の現実なのである。

習近平の10年は米中の経済規模逆転をも視野に入れた10年である。その意味で、中国の鼻息は荒い。しかし、外交の基礎となる国内情勢は、「6.4」時と比較してもはるかに不安定である。一方で、権力基盤の強化を最重要課題とする、誕生まもない中国指導部には、政策選択面で一定の柔軟性もうかがわれる。このような背景から、また、日本の国益を考えると、厳しい冬の時代にあって

も、我々には関係改善に向けた強い信念と確固たる戦略(例えば、共生を目的とした多国間の協力枠組構築)、そして、「幼児期の大国」に接するに際しての 慎重さ、温かさ、根気強さが求められているのではなかろうか。

華人社会から日中関係を見る―求められる視点

陳 天璽

国家ありきの視点の功罪

領土問題、オリンピック、歴史認識など、国際問題を議論する際、私たちは 「日本(国民)はこうだ」、「中国(国民)はこうだ」と国家ありきで議論する 傾向がある。しかし、そのような見方は、どれほど有効なのであろうか。

あえて言うまでもないが、国際関係など、政府、政権の動きを分析すること 自体を否定しているわけではない。むしろ、政権や為政者に対する客観的な分析は必要である。しかし、そうした分析が、しばしば、「中国は」とか「中国 人は」と置き換えて語られ、理解されがちである。そのため、政府がとった行動をいとも簡単に国家全体、つまり国民の意思と同一視してしまうのは問題ではないかと思う。

現実はそれほど単純ではない。しかも国家ありきのものの見方に影響され、引き起こされた行動を振り返ってみると功罪どちらが多いだろうか。国を代表して競うオリンピックはまだ健全な方だが¹、かつての国家間戦争はもちろん、近年では尖閣の領土問題を引き金に中国国内で発生した日本企業、日本車など「日本」とつくものに対する破壊活動や、日本にある中華学校への放火や脅迫

¹ 代表権を得るために、国籍を変更する選手も多くみられるが。

文、在日中国系コミュニティーへの威嚇行為などはまだ記憶に新しい。偏狭な 愛国心から派生した盲目な行動は実に劣悪であり、枚挙にいとまがない。しか も、外交問題のプレイヤーは思わぬところに潜んでいる可能性がある。たとえ ば、尖閣問題もそもそもアメリカ在住華僑と関連が深いという噂もある。

このグローバル化した社会に生きる私たちは、国家ありきを越えるような新しい視点、柔軟な発想を持つ(育てる)べきではないのだろうか。少なくとも、国家ありきで物事を考える場合は、ゼロサムではなく、ウィンウィンに導く、賢知が求められている。

逆境に身を置く華僑華人の発想

筆者がこれまで研究対象としてきた華人は、新しい視点、柔軟な発想をいかに持つべきかのヒントを与えてくれる。華人とは、海外に移住した中国系の総称である。彼らは「東洋のユダヤ人」や「アジア経済の影の支配者」などと言われてきた。華人は世界に 4,000 万人近くいると見られ、世界どこにいっても確かに存在感とバイタリティーがある。彼らのバイタリティーは、無一文で故郷を離れ、新しい環境や文化への適応力と、逆境をチャンスに変える柔軟な発想と行動力にある。

本論では、そんな華人社会に、これからの日中関係やグローバル社会に求められる判断力と柔軟性のヒントを探る。これは言葉を変えれば、国家、政府の分析など政治学や経済学が得意とする上からのアプローチではなく、個々人や社会に浸透している生活、文化、思考様式に基づいた下からのアプローチである。華人社会をどう見るのか、どう理解すればよいのか。日本の中華学校の事例を紹介する。

社会の変容と中華学校の対応

横浜にある中華学校は110年を超える長い歴史を有している。孫文が革命活動の宣伝で来日した際、方言によって分散している華僑社会に対し、民族教育

の重要性を訴えたのがきっかけとなり 1898 年に設立された²。授業はすべて中 国語を使用し、小学部では、日本語、英語以外の教科はすべて中国語を用いて いる。

中華学校は学校教育第一条で定められた「正規の学校(一条項)」ではなく、各種学校とされているため、日本の大学や高校への進学が認められず、進学の問題から生徒の減少が問題となっていた。しかし、近年急激な変化が発生している。かつて一クラス 10 人足らずであった生徒数が、ここ 10 年ほど前から入学希望者が急増したのである。入試を実施し、一学年一クラス 36 人では収まらないため二クラスに増やし、それでも入学待機者が出るほどである。しかも、生徒は華僑華人以外に、日本人を含め、多様な文化的背景を持った生徒が増えている。

こうした変化を生んだ背景にある中華学校側の社会変化や教育要求への対応は注目に値する。教育は、それをとりまく国家や社会の影響を大きく受ける。中華学校の場合、もともとの教育理念を保持しつつ、その時々の社会に求められているものを把握し、華僑華人のみならず、日本人や他の国籍の人々など、様々な中華学校入学希望者の教育に対する期待や要望を受け入れ、柔軟に対応しているという特徴がみられる。

かつて中華学校は、在日華僑華人なかでも「老華僑」の子弟を対象に、民族の言語と文化の伝承を目的としていた。しかしながら、近年は「新華僑」とよばれる新しく来日した中国系が増えた。彼らは、日本社会のなかにあって日本人とは異なる一方、同じ中国系でありながら、数世代も日本に住んでいる「老華僑」との間に文化的な差異を有している。それに加えて、日本人の子供たちも入学するようになり、学校全体が多様化、多文化化している。こうしたなかで、中華学校が育てるべき人材像も当然のことながら変化している。

かつては、あくまでも華僑華人の子どもを対象に中国語と中国文化の伝承を

² 孫文は 1897 年来日した際、「中西学校」の設立を提唱した。その翌年、現在の横浜中華学院、山手中華学園の前身となる「大同学校」が設立された。なお、大同学校は、世界で最も古い「華僑学校」といわれている。

³ 校舎を新設した学校もある。

⁴ 杉村美紀「変容する中華学校と国際化時代の人材育成」、陳天璽編「特集 華人とは誰か 一教育とアイデンティティ」『華僑華人研究』8 号 (2011) 日本華僑華人学会、75-77 頁。

し、中国人としてのアイデンティティを固める場であった。だが今では、中国系でなくても受け入れるという方針のもと、生徒が小学一年から中国語、日本語、英語のトリリンガル教育を受け、同じ言語基盤のもと、あえて「ナニジンか」区別することなく学校生活を共にするという考え方に立つようになっている。つまり、中国の伝統や文化の伝承という理念を守るという根っこは残しつつ、個々の生徒が生きたい場所で生きたいように進路を選びとり、自由に開花させてゆく、いわば文化を相対的にとらえ、多様な生き方を追求できる人材の育成が目指されている5。

例えば、歴史の授業を例にとってみても、日本と中国、両方の見方から授業を展開している。決められた知識や考え方を一方的に教え込むのではなく、最終的にどの考え方を選び取るかは生徒自身である。そして、まさにどれが必要か、どうすべきかを判断できることこそが、これからのグローバル社会の担い手に求められる能力であろう。

発想の転換と長期的視野

このように、中華学校の近年の発想の転換は、大きな示唆をわれわれに投げかけている。自分の根っこは守りつつも、他者を柔軟に受け入れ共生の道を探る生き方である。

今や国籍や民族など国家ありきの視点よりも、大切なのはむしろ、個々の問題にどのような立場から、どのように対応するかということであり、そうした立場の違いを自分で考え選びとっていくことのできる人材である。

そして、そうした視点や人材を育てていくことでこそ、多くの国際問題をよりウィンウィンに近づけ、平和的に解決に導く対話と判断ができるようになるのではないだろうか。

国際結婚や移住移動が増え、誰が自国民なのかの区別もつけづらく、利害を 共有する時代に生きる私たちは、領土や国益などをめぐって争うよりも、むし

⁵陳天璽「多民族化する日本の中華学校」『アジア遊学 特集:現代日本をめぐる国際移動』 104号(2007)勉誠出版、pp. 142-150。

ろ、いかに共存共栄するのか、後世のためにも冷静に取り組まねばならないの ではないか。日本も中国も、「はざま」や「周辺」におかれている華僑華人か ら学ぶべき点があるように思う。

足元の経済動向と景気対策

田中修

このシリーズでは、中国の経済情況を踏まえながら、党中央や国務院の公表 資料をもとに、習近平指導部がどのような経済政策、経済改革を行おうとして いるかを考察していく。

1 足元の経済動向

国家統計局等が発表した、最近の主要経済指標の動向は右の表のようになっている。

この数字を見ると、工業生産、消費および投資はいずれも足踏み状態であり、輸出は水増し統計を当局が精査したこともあって、5月の伸びが大きく落ち込んでいる。これに比べ、分譲住宅の販売額が異常に伸びており、これをマネーサプライの比較的高い伸びが支えている構図である。2月、温家宝前総理は任期最後の国務院常務会議で、不動産市場コントロールの強化策を打ち出したが、これが逆に住宅の駆け込み売買を加速させるという皮肉な結果となった。

このように、中国経済の回復の足取りは当初予想された以上に重い。中国社会科学院は2013年のGDP成長率見込みを、昨年秋には8.2%と予想していたが、今年の春季報告では8%に修正し、最近は7.5-8.0%とさらに下方修正している。また、IMFのデビッド・リプトン筆頭専務理事も、5月29日北京におい

	1-3月	4月	5 月
消費者物価	2.4	2.4	2.1
工業生産	9.5	9.3	9.2
消費	12.4	12.8	12.9
都市部固定資産投資	20.9	20.6 (1-4月)	20.4 (1-5月)
うち不動産開発投資	20.2	21.1 (1-4月)	20.6 (1-5月)
民間固定資産投資	24.1	23.9(1-4月)	23.8 (1-5月)
輸出	18.4	14.7	1
マネーサプライ (M2)	15.7 (3 月末)	16.1	15.8
分譲住宅販売額	69.0	65.2(1-4月)	56.8 (1-5月)

て、2013年の中国のGDP成長率見込みを7.75%と発表した。

筆者は最近、中国の四半期の GDP 成長率の動向を、日本や欧米と同様に前 期比でみた方がいいのではないかと考えている。

中国の四半期 GDP 成長率は前年同期比で算定されており¹、これでみると昨 年以来四半期ごとの成長率は、2012年1~3月期8.1%、4~6月期7.6%、7~9 月期 7.4%、10~12 月期 7.9%となり、2012 年は秋口まで経済が減速傾向にあ り、10~12 月期に急回復したように見える。

しかし、日本や欧米で採用されている前期比でみると、四半期成長率は1~3 月期 1.6%、4~6 月期 1.9%、7~9 月期 2.1%、10~12 月期 2.0%であり、むし ろ10~12 月期から回復の足取りが停滞していることになる。

これは2013年1~3月期についてもいえることであり、前年同期比では7.7% であるが、前期比では1.6%(年率換算では6.4%)と数値はかなり異なってい る。前年同期比でみると、1~3月期に経済が突然停滞したかに見えるが、経済

¹ 欧米、日本の統計方法では、例えば1~3月の成長率は、前年の10~12月からの伸びで 計算され、それを4倍して年率を計算している。しかし、中国では1~3月の成長率は前 年の1~3月からの伸びで計算しているため、直近の経済動向が把握できず、日本や欧米 と全く比較ができない。

のトレンドとして見るかぎり、むしろ前期比の方が流れは自然であり、経済成 長率の動向も前期比を参考にしたほうがよいと思われる。

ただ、国家統計局も認めているように、前期比はあくまでも試算であり、GDP 成長率は3ヵ月ごとに数値がさかのぼって改定されている。したがって、数字を鵜呑みにはできないが、中国経済は昨年 $10\sim12$ 月期から回復が停滞傾向にあり、本年 $1\sim3$ 月期の成長率は実際には7%を切っていると見たほうがよいのではないか。李克強総理が比較的信用しているといわれる電力使用量統計が、前年同期比で $1\sim2$ 月5.5%、3月2.0%と大きく停滞していたことからしても、6%台の成長率の方が整合的である。

2 景気刺激策について

2008 年 11 月、中国はリーマン・ショックに対応するため、4 兆元の投資追加、構造的減税、および大幅な金融緩和等を内容とする大規模な景気対策を発動した。この結果、経済成長率が上向き雇用が改善され、世界経済における中国の地位が大きく向上したことは確かである。だが、景気対策はその副作用として、住宅価格の高騰、インフレ、生産能力の過剰、地方政府の債務増大をもたらした。現在、中国経済は大きな潜在リスクを抱えており、ここで無理な景気刺激策を発動すれば、リスクが顕在化するおそれがある。

しかし、4月17日に国務院常務会議が開催され、1~3月期の経済情勢を分析し、当面マクロ経済政策に方針変更がないことを確認したにもかかわらず、そのわずか8日後の4月25日に共産党中央政治局常務委員会が開催され、共産党トップ7人が再びマクロ政策に変更がない旨を確認している。

一般に党中央政治局常務委員会の開催時期や議事内容は公表されない。しかも、この間の4月19日党中央政治局会議が開催されており、このときの議題は「党の大衆路線教育」とされている。同日午後の政治局集団学習会では「中国の反腐敗、廉潔提唱の歴史」を学習しており、経済が当面の課題となっていなかったことがうかがえる。にもかかわらず、25日に政治局常務委員会が開催され、経済政策の方針が改めて議論され、しかもそれがわざわざ公表された背景には、4月20日に発生した四川蘆山地震と H7N9型鳥インフルエンザの拡大

があろう。政治局常務委員会は、4月23日にも開催され、四川廬山地震の災害 救済対策が議論されたことが分かっている。そのわずか2日後に再び政治局常 務委員会が開催されたのは、経済政策の方針を再検討する必要に迫られたから と想像される。

2003 年前半に新型肺炎 SARS が急拡大したときには、消費と第3次産業にかなりのダメージが見込まれたため、温家宝総理は5月から6月にかけて数次にわたり国務院常務会議およびその全体会議を開催し、投資拡大を中心とした緊急経済テコ入れ策を打ち出した。その結果としてSARS 終息後、中国経済には猛烈な投資過熱が発生した。

2008 年 5 月の四川大地震のときも状況は似ている。2007 年に証券市場と不動産市場にバブル傾向が現れたことを受け、2008 年のマクロ経済政策は引締め気味に運営されていた。しかし、サブプライムローン危機の発生により世界経済は後退し始めており、中国の輸出に陰りが出ていた。そこに 5 月、四川大地震が発生したため、6 月に中央及び地方責任者会議が緊急招集され、マクロ経済政策の再検討とその修正が行われた。さらに 11 月には前述の大型景気刺激策が発動されたのである。

古くは 1998 年、朱鎔基総理が誕生したときも、それ以前のマクロ経済政策はインフレ対策のため引締め気味であった。しかし 1998 年前半にはアジア通貨危機の影響でアジア向けの輸出が大きく落ち込み、景気に陰りが出ていた。そこに夏場、長江流域と東北地方で大洪水が発生したため、8 月に至り朱鎔基総理は財政拡張と金融緩和に方針転換したのである。

こうしてみると、中国では総理選出の年には、ここのところ必ず大きな災害が発生しており、その度にマクロ経済政策に対して地方から圧力が高まり、財政拡張と金融緩和に方針転換を余儀なくされていることが分かる。

今回も、当初政府は 1~3 月期の経済が伸び悩んでも、経済構造調整を重視し、マクロ経済政策を転換するつもりはなかった。これに対して、投資拡大を目論む地方政府は不満を抱いていたのであろう。それが、鳥インフルエンザの拡大と四川地震の発生を契機に、景気テコ入れ要求として噴き出てきたのではないか。このため、政治局常務委員会がトップダウンの形で、マクロ経済政策を変更しない旨の決定を下さざるを得なかったのであろう。

李克強総理も、5月13日の国務院のテレビ会議において、「今年の発展の予期目標を実現するには、刺激政策や政府の直接投資に頼っても、その余地は既に大きくない。もし政府主導の政策による牽引に過度に依存して成長を刺激するならば、それは継続し難いばかりか、甚だしきは新たな矛盾やリスクを生み出すことになる」と述べ、2009~2010年のときのような大型景気刺激策の発動を明確に否定している。

しかし、6月末から7月にかけて、例年であれば指導部の地方視察が頻繁に行われ、北京でも総理主催の経済情勢分析座談会が何度か開催される。4~6月期のGDP成長率が発表されると、国務院常務会議、党外人士座談会、党中央政治局会議が相次いで開催され、年後半のマクロ経済政策が議論されることになる。もし、4~6月期の経済が引き続き足踏み状態であれば、地方の景気拡大要求は更に強まり、指導部は調整に苦しむことになろう。

びっくり! メガソーラー

高見 邦雄

不毛の荒れ地=塩害地

緑の地球ネットワークは 1992 年から山西省大同市で緑化協力を継続してお り、私自身も毎年100日前後、現地に滞在してきた。最初に協力関係を結んだ 渾源県の県城(県政府所在地)までは大同の市街地から南東に 70km 弱だが、 1990年代半ばまでは車で4時間以上かかることが多かった。

最大の難所は大同県党留荘郷のあたりで、雨の降る夏場がとくにひどかった。 道路は舗装してあるのだが、資金と技術の不足から、いわゆるテンプラ舗装。 道路の下を伏流水が通る軟弱地盤であるうえに、過積載の石炭トレーラーが行 き来するのだからたまらない。舗装はたちまち破れ、私たちを乗せたバスはぬ かるみにタイヤをとられて、動けなくなる。そのたびに降りて、みんなでバス を押した。

このあたりは大同盆地のもっとも低い場所で、降った雨が流れ出る河はなく、 ここで蒸発する。土の表面にカルシウム、カリウム、ナトリウム、マグネシウ ムなどの炭酸塩が蓄積し、乾燥すると白くなる。塩害地(「塩碱地」)である。 一見、平たい土地が広がり、水分も多くて恵まれた土地のようにみえるが、pH が9以上もある強アルカリ土で、作物は育たない。IICA の協力で土壌改良の実 験圃場が造られたこともあったが、どうなっただろうか。ポプラよりは塩害に

強いヤナギを繰り返し街路樹に植えていたが、根付くことはなかった。

この省道 203 号線は、南北に長い山西省を縦に結ぶ幹線道路だった。鉄筋をいれた厚いコンクリート舗装がなされ、それまでの苦労がなくなったのは 1990 年代の後半。それでも大同から渾源までは 2 時間以上かかった。

煤都の主役=石炭火力発電所

大同は煤都(煤=石炭)と呼ばれ、最近まで中国最大の石炭の街だった。経済発展にともなって各所に中小型の発電所が建設されるようになったが、以前は大同市内に電力を供給する大同第一発電所と、北京や天津などに電力を送る大同第二発電所の二つだけだった。

第二発電所は第1期工事が1988年に完成し、当時の設備能力は120万kW、年間発電量は70億kWhだった。その後数次の増強があり、2009年には372万kW、年間発電量は200億kWhを超えた。

1992年の秋、一人で大同を歩き回った私には見ること聞くことが珍しく、ビデオカメラを手放すことはなかった。ある日、カメラを第二発電所に向けていると、一人の男が話しかけてきた。「電気はみんな北京に行き、大同には汚染だけが残る」。おもしろいことを言うなと思って、カメラを彼に向け、もう一度話してくれるよう頼んだ。すると出てきた言葉は、「首都に貢献できるのは大同市民にとって光栄なことだ!」

そのころの大同の大気はひどいものだった。どこに行っても煙の臭いが立ち込め、目はしょぼしょぼ、喉が痛くなった。冬場はとくに地表の温度が上空より低くなって逆転層ができ、煙が拡散しないで、地表付近に立ち込める。農村を回ったあと大同に帰ってくると、市街地のうえに真っ黒のドームがかかっているように見えたものだ。

そのころは市民の生活燃料は石炭で、煮炊きや暖房に石炭を生焚きした。それに比べれば第二発電所の設備は進んでいたと思うが、大気汚染の象徴にされてしまった背景には、北京に対する大同市民の複雑な思いがあったと思う。

この冬、北京などの深刻な大気汚染が日本でもニュースになり、日本への越 境汚染が大問題にされた。鳥インフルエンザとも重なり、悪いものはすべて中 国からくるといった雰囲気が生まれたのだ。

ところが北京に比べてはるかにひどかった大同の空気が、ここ数年で劇的に 改善している。最大の要因は大同市内の燃料が石炭から天然ガスに転換された ことだ。姉妹都市である大牟田市の環境面での協力も有効だったといわれる。 現地で撮影した写真にきれいな青空が写っているのを帰国後にみて、その変化 に改めて整かされる。ただし、大同の市街地を離れて、各県の県城に移ると、 大気汚染はいっそうひどくなっている。

山の稜線に立ち並ぶ風力発電

大同市のすぐ北は内蒙古自治区であり、その境界は東西に走る山脈で、その 山並みを縫うように万里の長城が築かれている。採涼山(2.144m)はその山脈 を構成する山の一つで、その南側の麓に私たちはいくつかの緑化プロジェクト を建設してきた。実験林場「カササギの森」もその一つである。

2012年になって、カササギの森から眺める採涼山の稜線付近に、風力発電の 風車が見え隠れするようになった。見る場所によって数が異なり、いくつある かわからない。2013年春、大同から北京にむかう飛行機の窓からその風車群が 見え、30 基近くを数えることができた。それを通りすぎると、また次の風車群 がみえてくる。

昔から大同では「大同は年に一度、風が吹く。春に吹き始めて冬まで吹く」 と言われてきた。一年を通して風が強く、しかも決まって西北の風。風力発電 にはもってこいの立地だ。その一方で火力発電が主力産業の座を占めていたか



ら、風力には目は向かないだろ うと私は考えていた。

ところがそれが変わった。大 同には4区7県があり、区や県 それぞれの境界はたいてい山 である。その山という山の稜線 に風車が立ち並ぶようになっ たのである。2010年頃からのこ

とだ。風力発電において中国がアメリカを一気に抜き去って世界一に躍り出た のが 2010 年であったが、中国のいたるところで風力発電が建設されたのだろ う。

これらの山に村や人家は稀である。その分、低周波の害などはあまり問題にならないかもしれない。その反面、建設のための道路づくりや後の保守は困難だろうが、いまの中国はこうしたことをとにかくやってしまう。

塩害地に出現したメガソーラー

2012 年になって、大同一渾源一霊丘の高速道路が開通し、 渾源までは1時間弱、霊丘までは2時間ほどに短縮された。20 年前は霊丘まで最低でも7時間はかかったものだ。

2013 年 3 月、久しぶりに省 道 203 号の一般道を走った。あ



の塩害地に差しかかったところで、道路の東側にきらきら光るものがみえる。 車を停め、カメラを持って走った。 やっぱりそうだ。 ソーラーパネル。 それも ものすごい数。

説明パネルによると、現在は計画の1期で、敷地面積は56.6ha、設備能力は20MWで年間発電計画量は2,678万kWh。建設しているのは保利協鑫集団で、1期の投資額は2.2億元。1期分が稼働すると1年間に石炭8,100tを節約でき、 CO_2 を22,108t、 SO_X を168.4t、 NO_X を57.1t削減できると書かれている。耕地には利用できず、地盤が軟弱なため工業用地にも不向きな塩害地に、メガソーラーは最適の利用方法だろう。しかもここは雨が少なく、日差しが強い。

保利集団は軍と関係の深い企業集団で、貿易や不動産に強いそう。協鑫集団は本部を香港におき、中国本土をはじめ、ベトナム、シンガポールなどにも進出したソーラーパネルの世界的メーカーのようだ。ソーラーパネルを製造して売るはずの企業がどうして自分で設置しているのか?

ここに多結晶シリコンを製造する工場をつくり、必要な電力をこのメガソー ラーでまかない、生産したシリコンをソーラーパネルに回す。そんな計画だそ うで、「循環型産業」という表現もあった。

いまの段階では5期まで計画されており、台湾出自の鴻海科技集団 (Foxconn。 中国では富士康) も加わって、500MW あるいはそれ以上の世界最大の太陽光 発電所をここに建設する計画があるそうだ。

2013年8月には、国際ソーラー・デカスロン(十種競技)が大同で開催され る。アメリカエネルギー省が呼びかけ、これまでに5回、アメリカとヨーロッ パで開催されていたものが初めてアジアで開催されるのだという。石炭の煙と 風砂にくすぶっていた内陸の地方都市=大同に転機がやってきたのだろう カンク

米中接近の意味

小原 凡司

6月7、8日の米中首脳会談は異例ずくめだった。中国国家主席が就任3ヶ月で訪米したのも異例なら、米国大統領が、中南米外遊中の中国指導者に合わせてカリフォルニアまで出向き、歴代大統領が愛用する保養地に招待したのも異例だと言える。米中首脳が、2日間、8時間にわたって膝を突き合わせて議論するというのも異例の長さだい。日本の報道では、朝鮮半島非核化問題及びサイバー対策等で米中の協調姿勢が目立つといった報道が多かったが、注目すべきは、米中が、中国の言う「新型大国関係」構築に関して実際に議論したことではないだろうか。冷戦期のようなパワーバランスに基づく対立基軸の大国関係ではなく、問題は存在しても協力基軸の大国関係を築こうとする両国の意図の表出であろう。オバマ大統領は「中国の平和的台頭を歓迎する」と述べ、習近平主席は「太平洋は二つの大国にとって十分な空間がある」と述べている2。夕食及び朝食を含む8時間という異例の長さは、両国が協力するために克服すべき相互不信及びその原因となっている問題がいかに多く、かつ深刻であるかを示唆すると同時に、両国の真剣さをも示している。

多くの問題を抱える両国が、現在、それを克服して協力関係を築かなければ

¹ 例えば、「米中、ひざ詰め 8 時間」『朝日新聞』2013 年 6 月 11 日、「米中 攻防 8 時間」 『日経新聞』2013 年 6 月 11 日等。

^{2 「}米中、ひざ詰め8時間」『朝日新聞』2013年6月11日。

ならないと認識した理由はどこにあるのだろうか。今回の首脳会談で、米中両首脳は「新型の両国関係を進展させる」と表明した³が、「新型大国関係」というコンセプトは、2012 年 2 月に当時の習近平副主席が訪米時に提示し⁴、2012 年 5 月に北京で開催された米中戦略経済対話において胡錦濤当時主席が強調した⁵もので、オバマ大統領が、同年 6 月 19 日の G20 サミット出席時に「現実的、建設的かつ包括的な二国間関係の新たなモデルを作ることができる」と応えた6 ものである。それから、約 1 年を経て、米中両首脳が「新型大国関係」について議論を始めたのだ。江沢民当時主席が 1990 年代に米中大国関係の構築を唱えてから 20 年、米中両国にその必要性を認識させる情勢の変化が生じたと考えられる。

2013 年 7 月 10 日、第 5 回米中戦略経済対話の開幕式において、汪洋国務院 副総理が、米中関係について、米中首脳会談時の習近平主席の「追い詰められたウサギは鷹をも蹴る」という言葉を引用して、「追い詰められた時に知恵が生まれ、危機を回避する」という意味のことを述べている⁷。これは、少なくとも中国側には、米中関係が追い詰められた状態にあるという認識を示している。この認識に基づく中国側の働きかけに米国が応え、「新型大国関係」構築の議論になったのだ。

中国は、この「新型大国関係」について、首脳会談に先立つ4月13日のケ

 $^{^3}$ "Remarks by President Obama and President Xi Jinping of the People's Republic of China After Bilateral Meeting"、The White House—Office of the Press Secretary、2013 年 6 月 8 日、http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/06/08/remarks-president-obama-and-president-xi-jinping-peoples-republic-china-> 2013 年 7 月 16 日。

^{4 「}习近平:中美构建新型大国关系既要有决心和信心,也要有耐心和智慧」『新華網』2012 年 5 月 3 日、http://news.xinhuanet.com/world/2012-05/03/c_111883096.htm 2013 年 7 月 11 日。

^{5 「}胡锦涛:推进互利共贏合作 发展新型大国关系」『新華網』 2012 年 5 月 3 日、http://news.xinhuanet.com/world/2012-05/03/c_111882964.htm 2013 年 7 月 9 日。

⁶ Bonnie Glaser, CSIS/Pacific Forum CSIS, & Brittany Billingsley, CSIS, "US-China Relations: Creating a New Type of Major Power Relations", Comparative Connections − A Triannual E-Journal on East Asian Bilateral Relations, September 2012, http://csis.org/files/publication/1202qus china.pdf> 2013 年 7 月 9 日。

^{7 「}汪洋: 习主席与奥巴马会晤时说"兔子急了也踹鹰"」『鳳凰網』2013 年 7 月 10 日、 2013 年 7 月 11 日。

リー国務長官訪中時、習近平主席が自ら会見に応じた際にも言及している。この時、習近平主席は「先ごろオバマ大統領との電話会談で中米の協力関係を強化し、『新型大国関係』の構築を模索することで合意した8」と述べたのだ。習近平主席の発言から、この時期に、中国側から米国側に「新型大国関係」構築に関する働きかけがあり、米国がこれに同意したと推測できる。そうだとすると、この時期に、米中首脳に「新型大国関係」構築の必要性を認識させる事象が起こっていたということを示唆する。

ケリー国務長官訪中の主たる目的は、北朝鮮の核開発問題を議論することだったと報道されている%。しかし、中国国防部が公表したケリー国務長官訪中に関する文章は、内容を異にする。当該文章は、「今回、ケリー国務長官が訪中した目的は、共に新型大国関係構築の道筋を模索するためであり、この他に、朝鮮半島情勢、アジア太平洋における領土問題、シリア政局、イラン危機、及び米中経済貿易、ネットワーク安全保障について重点的に議論された10」と言う。中国側によれば、米中関係構築こそ訪中の目的だと言うのであり、ケリー国務長官と習近平主席、李国強首相、王毅外交部長などの間で、これからの米中関係が議論されたのだ。

この文章が述べる内容は、2013 年 4 月 16 日に発表された「中国国防白書」の情勢認識に通じるものだ。「中国国防白書」は、「新たな情勢、新たな挑戦、新たな使命」の項の中で、「米国はアジア太平洋戦略を調整し、地域情勢は深刻に変化している」と述べ、米国の「アジア回帰」が中国の安全保障環境を変化させているとの認識を示した。米国が変化させた情勢の中で、日本を含む一部周辺国家が領土問題等を複雑化させているとする¹¹。中国の安全保障を左右するのは米国だとする中国にとって、米中関係構築こそ根源的な目的だったの

8 「米中関係の「仕切り直し」に備えを」『産経新聞』2013年4月20日。

^{9 「}米国務長官が訪中、北朝鮮への対応で連携確認」『CNN.co.jp』 2013 年 4 月 14 日、http://www.cnn.co.jp/usa/35030815.html 2013 年 7 月 12 日。

^{10 「}美国国务卿克里首次访华具有风向标意义」『中華人民共和国国防部ホームページ』2013 年4月13日、http://news.mod.gov.cn/headlines/2013-04/13/content_4442311.htm 2013 年7月12日。

^{11「}中国国防白皮书: 中国武装力量的多样运用化」『中華人民共和国国防部ホームページ』2013 年 4 月 16 日、http://www.mod.gov.cn/affair/2013-04/16/content_4442839.htm> 2013 年 7 月 12 日。

だろう。しかしそれだけでは、なぜ米国が中国の働きかけに応じ、議論が開始 されたのか、の答えにはならない。

その他に議論されたものの筆頭である「朝鮮半島情勢」は、北朝鮮の核兵器開発に関して、継続して米国が中国に協力を求めている問題だ。もう一つの議題であった「アジア太平洋における領土問題」は、東シナ海及び南シナ海における米中衝突の可能性を含むもので、米国にとっても衝突回避という動機があるだろう。シリア政局、イラン危機、米中経済、サイバー対策等も、米国が中国の協力を欲するところだ。これら情勢が相まって、米中接近が実現したのだと考えられる。ここに列挙された情勢の中で、日中関係、特に中国側の日本に対する姿勢はこの時期に変化を見せている。

習近平主席がオバマ大統領と電話会談し、ケリー国務長官が訪中した時期は、習近平主席が対日強硬姿勢に舵を切った時期に合致する。昨年の日本政府による尖閣諸島購入後に反日暴動が起こり日中関係は急速に悪化したが、その後、中国は日本との関係改善を模索していた。2013年1月25日、習近平主席は公明党・山口代表訪中時に会見に応じ、「日中関係を改善したい。日中ハイレベル対話を検討する。そのために積極的な雰囲気作りが重要だ」と述べている¹²。この後、中国政府は、鳩山、村山両元首相の訪中を、中国国内で大々的に報道する等、中国国内が日中首脳会談を受け入れるための雰囲気作りに努めていた。3月31日の李小林・中国人民対外友好協会会長の訪日も、習近平主席が安倍首相に日中関係改善の意思があるかどうかを確認させたものとも言われる¹³。しかし、この頃から習近平主席は対日強硬姿勢に転じる。中国政府関係者からは、「安倍首相が中国の足元を見るような態度をとる(筆者注:中国側が関係改善を必要としていると見て敢えて中国側に対して強い態度をとる)限り、中国側

-

^{12 「}習氏「日中改善したい」公明代表と会談」『朝日新聞デジタル』 2013 年 1 月 26 日、 http://www.asahi.com/politics/update/0125/TKY201301250081.html?ref=reca 2013 年 7 月 13 日。

¹³ 例えば、「日媒: 李小林或將於本月底訪日 可能與安倍會晤」『鳳凰網』2013 年 3 月 28 日、 2013 年 7 月 13 日、「李小林陪同習近平訪俄非後訪日」『文匯報』2013 年 4 月 1 日、http://news.wenweipo.com/2013/04/01/IN1304010031.htm> 2013 年 7 月 13 日等。

からこれ以上、働きかけることはできないということだ」と聞かされた。

習近平主席がオバマ大統領と電話会談を行ったのは、この時期である。この時期に中国が米国に「新型大国関係」構築を働きかけたのは、当分の間、日中首脳会談を行える状況になく、関係改善が見込めないと判断したからではないかと考えられる。日本とも、ましてや米国とも軍事衝突を起こしたくない中国は、日中関係改善が見込めない状況に危機感を覚えたのではないか。6月15日午前、習近平主席は、メディアに対して「過激な反日報道を控えるよう」指示を出したが、中国共産党関係者は「日中首脳会談が望めない状況下で、中国国内の反日感情が煽られるのは危険だから」と、その理由を述べている。

一方の米国とて、中国との衝突は避けたい。米軍のトップであるデンプシー統合参謀本部議長が、中国人民解放軍の房峰輝総参謀長の招きに応じて4月21日から訪中し、習近平主席とも会談している¹⁴。ケリー国務長官訪中時と同様、中国側が厚遇したと言えるが、米中安全保障問題が協議されたのは当然として、中国政府関係者は「日米中が如何に戦争を回避するか」が話し合われたと言う。日本でも「地域の安全保障問題について意見交換した」と報道されたが、「日米中の戦争回避」と言えば、当然、尖閣問題が話し合いの焦点であったろう。日中関係の極端な悪化は、米国にも一定の危機感をもたらしたと考えられる。

前述の米中戦略経済対話の開会式で、バイデン副大統領は、「米中関係は、 両国だけでなく世界に影響を与える。競争と協力に基づく健全な関係を築いて いかなければならない」と述べ¹⁵て、世界情勢を左右する米中関係の重要性を 示した。米中接近は、種々の情勢の変化が促したものである。その中の一つが、 日中関係の悪化であろう。言い換えれば、日中関係の悪化が、米中接近を促進 した要因の一つであるということだ。

6月27日、北京で、習近平主席と朴槿恵大統領の中韓首脳会談が行われた。 この場で日本の歴史認識が取り上げられ、名指しを避けながらも、日本を間接 的に批判する共同声明が発表された¹⁶。韓国は、主として経済的理由から、こ

^{14 「}米中軍事交流に意欲-習主席、米軍トップと会談」『読売新聞』2013 年 4 月 26 日等。

^{15 「}米中戦略経済対話始まる」『NHK NEWS Web』2013 年 7 月 10 日、http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130710/k10015958711000.html 2013 年 7 月 13 日。

^{16 「}中韓首脳会談、日本との歴史問題が話題に」『日本経済新聞 Web』2013 年 7 月 5 日、

れまでも中国との関係強化を働きかけてきたが、中国は、これまで韓国との関 係構築にさほど積極的であるようには見えなかった。しかし、中国にとっても、 日中関係が悪化する中で中国を支持する勢力がアジア地域に存在することは 重要であろう。日中関係の悪化は、中韓の接近をも促していると言える。米国 や韓国のみならず、国際社会における中国の存在感はますます大きくなってい る。不健全な日中関係の継続は、日本にとっても不利な国際情勢の変化を生じ させる可能性がある。

http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS0504H V00C13A7PP8000/> 2013年7月13日。

習近平が歩む道

加茂 具樹

中国はどこに向かうのか

公式報道によれば、習近平政権は「中国の夢」の実現に向かう道を歩んでいる。「中国の夢」とはなにか。習は、それを「中華民族の近代以来の最も大きな夢」である「中華民族の偉大な復興」を果たすことという」。この夢には、その実現にむけた二つのタイムスケジュールが設けられている。一つには中国共産党建党100周年をむかえる2021年頃までに中国社会を「全面的な小康社会」という水準に到達させることである。いま一つには2049年の中華人民共和国建国100周年までに中国の経済と社会を先進国の水準にまで引き上げることである。

習近平政権は、いったいどの様に、この道を歩もうとしているのだろうか。 国際社会の関心は、習が改革者なのか、それとも挑戦者なのか、にある。改革 者の習とは、改革開放路線の輝かしい経済発展の影で生じた国内の諸問題の克 服をめざし、また社会の多様な要求に応える責任ある政権として、「中国の夢」 を実現しようとする習である。挑戦者の習とは、「富強の中国」を建設するた

^{1 「}習近平:承前啓后 継往開来 継続朝着中華民族偉大復興目標勇躍前進」『新華網』。 http://news.xinhuanet.com/politics/2012-11/29/c_113852724.htm

めに、既存の国際秩序に新しいルール・メーカーとして参入し、世界的規模に 展開する国益を保護し、またそれを伸張させようとする習である。近隣諸国と の摩擦も厭わない。サイバー空間であったり、北極海であったり、依然として ルールの形成過程にある空間は少なくない。新しい空間の秩序形成に中国がど のような姿勢でコミットしようとしているのかも、大きな関心を集めている。

習近平政権は、どのように「中国の夢」の実現に向かう道を歩むのか。それ を理解するためには、まず政権の目的を理解しておく必要があるだろう。言う までもなくそれは第一に、中国共産党の一党体制を維持することである2。習が 「中国の夢」を提起するのは、それが体制の維持と安定に資すると考えている からである。したがって、中国の歩みを理解するためには、中国共産党一党体 制の安定性に関する理解が必要である。

これを理解するために、およそ二つの方法があるだろう。一つは現政権がい かにして支配の正統性 (performance legitimacy) を手にしようとしているの か、また、その可能性を検討することである。この場合、分析の中心は習近平 政権が取り組んでいる様々な政策の具体的内容の評価におかれる。いま一つは、 中国共産党による一党体制の構造に注目する分析である。それはすなわち、そ の政治的構造に注目し、体制の安定を実現してきた要因を描き出す作業になる。 その要因の変化の有無が、体制の安定を維持することができるか否かの判断材 料となる。ここでは中国共産党による一党体制の構造に着目して、若干の検討 を試みたい。

萎縮する政権の統治機能と適応

中国において貧富の格差は拡大し、不公平、不平等、不正義が原因となって 様々な抗議活動が頻発している。中国共産党の一党支配は様々な不安定要因を 抱えている。しかし、それが点から線に、線から面に拡大する可能性は、これ までのところ見えてこない。また、中国共産党が一番に恐れる、自らに取って

^{2 「}中国国務委員戴秉国:堅持走和平発展道路」『中華人民共和国中央人民政府』2010年 12月6日。http://www.gov.cn/ldhd/2010-12/06/content 1760381.htm>

代わる政治勢力の出現も、いまのところ顕在化していない。天安門事件以降、中国共産党の一党体制は、なぜ安定を維持することができたのだろうか。これは近年の現代中国研究における一つの中心的な問いであった。

この問いに対して、すでに様々な回答が示されている。たとえば中国共産党の統治機能は萎縮(atrophy)しているけれども、中国共産党は様々な自己変革に取り組み状況の変化に適応(adaptation)しているからという分析や、様々な社会の主要なアクターを体制のなかに取り込む(co-optation)ことによって、中国共産党は体制の安定性を高めることに成功しているからという分析などがある。総じて、外部観察者が、自らの理解不足により、中国共産党の統治能力に対する評価を低く見積もってきた、あるいは、中国共産党は過去と比較してその統治機能を弱めてはいるものの、社会環境の変化に適応することによって体制の強靱性をも生んでいる、といった説明がなされてきた。

筆者は、これを別の観点から確認しておきたい。中国を含む権威主義国家における、議会や選挙、政党といった名目的な民主制度(democratic Institutions)の政治的な役割である。

権威主義国家の指導者にとって、名目的な民主制度を導入し維持することは、政治的にコストのかかることである。多くの権威主義国家には、議会や政党がある。議会や政党があるということは選挙も実施しなければならない。もちろんそれは管理されたものであって、自由・公平・公正・平等な選挙ではない。しかし、北朝鮮を含む多くの国家において名目的な民主制度が設けられている。それはなぜか。

その理由は、中国のような権威主義体制の国家における名目的な民主制度が、 どのような政治的な役割を発揮しているのかを理解すれば明らかである。最近 の研究によれば、名目的な民主制度は単なる政治的な飾り物ではなく、権威主

44

³ Chen, J., and B. J. Dickson, Allies of the state: China's private entrepreneurs and democratic change, Cambridge, MA: Harvard University Press, 2010. Wright, T., Accepting authoritarianism: State-society relations in China's reform era, Stanford, CA: Stanford University Press, 2010. David Shambaugh, China's Communist party: Atrophy and adaptation, Washington, D.C.: Woodrow Wilson Center Press, 2008. O'Brien, Kevin, "Where 'Jasmine' Means Tea, Not a Revolt", The New York Times, April 2, 2011. Dickson, Bruce J. "No "Jasmine" for China", Current History, September 2011.

義国家の指導者にとって重要な政治的な役割を果たしている。彼らにとって、政治的競争相手となり得る、社会的影響力のある勢力(政党、個人)との交渉の場、関係構築の場、同盟関係を締結する場が、名目的な民主制度である⁴。この制度には権威主義体制の安定を維持する政治的な機能があると理解されており、権威主義国家の政権は名目的な民主制度を設けるコストについて政治的安定を実現するための必要なものとして受け入れているのである。

中国共産党の一党支配のための制度設計

中国における名目的な民主制度の政治的な役割も、他の権威主義国家と同じである。近年、全国人民代表大会や中国人民政治協商会議全国委員会が開催されている期間中の、政権指導部の会議出席に関する報道の件数が増えている(他にも政治的な役割を析出する様々な方法があるが、ここでは『人民日報』に掲載されてきた全国人民代表大会の報道に注目する)。20年前の第8期全国人民代表大会(1993年3月)が開催された際、同紙に掲載された政権指導部の会議出席の動向も含めた会議報道は44件であった。その後第9期第1回会議(1998年3月)は186件、第10期第1回会議(2003年3月)は910件、第11期第1回会議(2008年3月)は683件であり、今年3月に開催された第12期第1回会議においては995件もの関連報道が報じられていた。『人民日報』のような公式メディアの報道には政治的な意図がある。こうした報道件数の増加は、中国共産党が全国人民代表大会の政治的な役割を重要視していることをアピールしたいことを意味している(同じことは、いま一つの名目的な民主制度である中国人民政治協商会議についても言える)。

問題は誰に対してアピールしたいのかである。それは中国の大衆ではないだろう。中国共産党が一党支配を維持するうえで政治的に考慮しなければいけない、中国政治社会の諸アクター(行為主体)に対してである。本稿では詳論しないが、人民代表大会や中国人民政治協商会議のメンバーには、中国共産党の

⁴ Gandhi, Jennifer, Political institutions under dictatorship. New York: Cambridge University Press, 2008.

みならず、それ以外の政治エリートや経済エリートも含まれている。いわば中国共産党の一党支配の支持者、同盟者達だ。彼らの適切な政治参加のルートを確保することは、中国共産党が政策決定を下す際に必要な情報を確保することを意味する。中国共産党員ではないアクターにも社会の有力者がおり、中国共産党にとって、彼らの要求を理解し、調整しなければ、適切な政策判断は不可能である。報道数の増加は、彼らを重視していることのアピールである。中国共産党のみならず、中国共産党以外の政治、経済エリートの要求を理解し、それを調整する場が人民代表大会や中国人民政治協商会議なのである。共産党員ではないエリートが有力な社会勢力となった結果、中国共産党の一党支配にとって、もはや人民代表大会や中国人民政治協商会議は政治的に必要不可欠な制度となった。

公式報道を見る限りにおいて、習近平体制は、中国共産党以外のアクターの要求を理解し、調整することの重要性について理解している。習は、3月に開催された第12期全国人民代表大会第1回会議の閉幕会議における演説のなかで、可能なかぎり多くの社会の有力なアクターと中国共産党との間に緊密な関係を結ぶ必要があることを確認していた。具体的には、一つには民主党派や無党派人士との団結と協力を強化すること、二つには平等、団結、互助、調和の原則に基づいて民族関係を強固にし、発展させること、三つには経済と社会の発展において宗教関係者と宗教を信じる大衆の積極的役割を発揮させることである。

この演説は、自らを取り巻く社会環境に対する習近平政権の適切な情勢認識 と、適切に適応する中国共産党の優れた統治機能を示しているともいえるのか もしれない。だが、もちろんそれだけではない。

中国共産党にとっての脅威

私たちが理解しておかなければならないことは、中国共産党による一党支配は危うさの上に成り立っている、ということである。

そう言えるのは、一つには多くの先行研究が指摘するように、中国共産党の 統治機能が衰退しているからである。菱田雅晴が「昔日のグリップ力は、もは やない」と評価しているように、中国社会における中国共産党の組織力は顕著 に低下している5。依然として、中国共産党は他を圧倒して政治的な資源を独占 してはいるものの、一党では何も決めることはできない。中国政治社会の様々 なアクターから政策決定に必要な情報の提供を受け、彼らの要求を考慮しなけ れば政策決定することはできない。いま一つには、中国共産党の社会状況の変 化に対する適応能力に限界を感じるからである。中国共産党は、長期的、戦略 的な判断にもとづいて、体制を維持するための方法を編み出しているかのよう にみえる。しかし共産党の決断は、あとから観察すれば戦略的に見えるだけ、 という評価も下すことができる。たとえば改革開放路線は、1978年 12 月に開 催された党の中央委員会総会から始まったとされているが、実際にはそうでは ない。改革開放路線は試行錯誤の連続であった。いま語られている「改革開放 路線」と「改革開放の総設計師鄧小平」という言説は、あとから創られた物語 であった6。

「中国の夢」が中国共産党の一党支配を実現するための夢であるとすれば、 その夢を実現する上での最大の障害は、中国共産党の一党支配体制の危うさで ある。

習近平が歩もうとしている「中国の夢」の実現に向けた道は、多難な道であ り、中国共産党政権に余裕はない。現実的には、習は改革者として、この道を 歩むことが求められている。たとえ挑戦者としてこの道を歩もうとしても、そ れには大きな制約が課せられている。なぜなら、中国政治社会の様々なアクタ 一の声は日に日に大きくなっている一方で、中国共産党の影響力は萎縮してい るからである。そうしたなかで一党支配を維持することは容易なことではない。

それでも習近平が挑戦者として歩むのだとすれば、私たちは中国政治社会の 諸アクター、そして国民から一党支配することの正統性を得るために、既存の 国際秩序に挑戦的な対外行動を選択する習を見ることになるだろう。習は、大

菱田雅晴「中国共産党 危機の深刻化か、基盤の再鋳造か?」、毛里和子・園田茂人編 『中国問題』東京大学出版会、2012年、3-33頁。

⁶ 高原明生「現代中国史における一九七八年の画期性について」、加茂具樹・飯田将史・ 神保謙編著『中国 改革開放への転換 「一九七八年」を越えて』慶應義塾大学出版会、 2011年、121-136頁。

衆から実績にもとづく正統性と期待にもとづく正統性を得るために、「富強の中国をつくった」、という実績を追求するかもしれないからである。私たちは、このことを、想定しておくべきだろう。

「公民社会」をめぐる攻防

及川 淳子

「公民社会」―中国社会を理解するためのキーワード

急速に変貌している中国の社会を考察するには、中国共産党及び政府と社会 の関係が変化しつつある点に着目する必要がある。現在、中国社会では多様な 利益が衝突し、利害の調整が極めて困難になっている。強制的な立ち退きや土 地収用、環境問題、労働問題、食品の安全問題、少数民族地域の問題など、各 種の問題は深刻化するばかりだ。集団抗議行動も増加し続けており、新指導部 にとって社会の安定が最重要課題であることは言うまでもない。

中国では党と政府が一元的に社会を管理しているが、一方で、個人の権利や 社会的な共通利益の擁護を目的として、自発的な活動に取り組む人々や NGO なども注目を集めている。本稿では、近年の社会変化を見る上で重要な「公民 社会」をキーワードとして、それと当局との攻防について最新事情を紹介し、 日本から中国社会を見つめる視点についても考えてみたい。

中国語の「公民社会」は「Civil Society」の訳語で、日本語の「市民社会」 と同義である。党中央編訳局副局長の兪可平の論考では、「公民社会」は「公 共的な問題に対する公民の参与」と「公民の国家権力に対する制約」を表す概 念として解説されている。換言すれば、法的な権利意識に目覚め、権利の擁護 を主張し行動する人々によって形成される、国家権力から独立した「社会共同 体」といえるだろう。つまり、「公」と「私」の中間的な領域において、公民 が自発的に構成する「共生社会」である。

2008年の四川大地震や北京五輪を契機として、中国ではボランティアなどの 社会参加に対する関心が高まった。党や政府から完全に独立した民間組織の設 立や運営には困難を伴うが、NGO など公益団体の活動は目覚ましい発展を遂 げている。また、インターネットの影響力も多様化する言論空間において重要 な役割を果たしている。2013年6月末時点で、中国のネットユーザーは約6億 人、普及率は人口比 44.1%に及んでいる。人々の意識や行動が確実に変化して いる中で、問題解決に向けてネットを巧みに利用する事案も多い。多様な社会 的利益の調整が求められている中で、人々の当事者意識や納税者意識が向上し、 様々な「維権運動(権利擁護の運動)」が展開されている。人々と社会との関 わり方や、中国社会の展望について議論する際に注目されているのが「公民社 会」なのだ。

だが、組織的な社会運動に対して警戒を強める当局は、2011 年初めにメディアで「公民社会」を使用することを禁止した。以来、「公民社会」は「公共社会」と置き換えられることが多い。また、今年5月には、大学の授業で教えてはならないという7項目の通達があり、「公民社会」は「普遍的価値」や「報道の自由」と共に政治的に極めて敏感な用語となっている。

2 許志永と「新公民運動」

「公民社会」の使用は規制されているが、民間では様々な試みが行われている。その中で筆者が注目しているのが、法学者の許志永たちが提起する「新公民運動」である。許志永は 1973 年生まれ。彼がその名を知られるようになったのは、2003 年の孫志剛事件に遡る。広州市で働く湖北省出身の孫志剛が身分証不携帯のために連行され、収容所で暴行を受けて死亡するという痛ましい事件があった。インターネットで抗議の声が高まり、メディアの報道も圧力となって強制収容に関する法律が廃止されるに至った。世論が当局を動かした画期的な事例である。悪法の廃止に重要な役割を担ったのが許志永たち3名の法学者で、彼らの公開意見書は「三博士上書」と呼ばれた。

その後、許志永らは民間組織「公盟」を設立し、社会的弱者の権利擁護を法 律面から支援する活動を展開した。許志永は北京郵電大学の講師を務めていた が、2009年には「公盟」が当局から圧力を受けるようになり、大学での講義に ついては資格停止処分を受け、さらには脱税容疑をかけられて連行される事件 に発展した。

保釈された許志永が中心になって取り組んだのが「新公民運動」である。「自 由、公義、愛」を新たな公民の精神として掲げ、民主、法治、憲政を重視する 「公民社会」の実現を目指す社会運動だ。例えば、教育を受ける権利の平等を 訴え、戸籍制度による差別の撤廃に向けた取り組みや、政府高官の資産公開を 要求する街頭での呼び掛けなどを行っている。様々な活動の中で特にユニーク なのは、毎月1回中国各地で公民が自発的に食事会を一斉開催するというもの だ。デモや集会などではなく、食事会という形で身近な社会問題を議論しよう という呼び掛けが支持され、新たな公民運動のスタイルとして注目を集めた。

「中華人民共和国憲法」第35条には、「中華人民共和国の公民は、言論、出 版、集会、結社、行進及び示威の自由を有する」と明記されている 。しかし、 憲法よりも党の指導が上位にある現状では、社会運動は常に当局からの監視対 象となり得る。孫志剛事件 10 周年の記念シンポジウムに出席しようとしてい た許志永が連行されたのは今年4月12日、法的措置もないまま自宅に軟禁さ れ、7月16日には公共の秩序を攪乱した罪で逮捕された。許志永と前後して拘 束、逮捕された「新公民運動」の関係者は15名に及ぶという。

許志永たちの逮捕を受けて、支援者たちは抗議の署名活動を開始した。著名 な経済学者で政治改革を主張し続けている茅干軾や、人権問題に取り組むジャ ーナリストの笑蜀などが発起人となって呼び掛けた署名には、7 月末時点で中 国内外から 2,000 名を超える賛同者が応えている。電子メールの署名と支援の ウェブサイトを見ると、公民運動においてネットが重要な役割を担っているこ とは明らかだ。だが、次々と掲載される関連資料からは、「新公民運動」が直 面している現実の厳しさが伝わってくる。

「新公民運動」に対しては、中国でも様々な評価がある。非暴力を徹底した 社会運動によって「公民社会」を実現しようという彼らの主張は、中国の現実 から見ればあまりにお人好しな方法で、非現実的だという批判を実際に耳にす ることもある。その評価についてはひとまず置くとして、今回の事件は「新公 民運動」に対する弾圧のみならず、公民と当局の「公民社会」をめぐる攻防と して、象徴的な意味を有しているといえるだろう。憲法で明記された公民の権 利を行使しようとする人々に対し、法治や憲政を建前として唱える党や政府が 実際にはいかなる措置を取っているか、憲政の実態が問われているのだ。

3 中国社会を理解するための視点

許志永の支援に取り組む笑蜀は、以前、筆者の聞き取りに対して社会運動への希望を語ったことがある。かつての天安門事件やジャスミン革命などではなく、具体的な社会問題の解決を通して民主化を実現したいという考え方だ。笑蜀は、日本の社会運動の経験と教訓を中国の民間で共有することの重要性も強調した。例えば、公害や薬害の問題で日本の市民やメディアはどのような役割を担ったのか、その功罪について学びたいと熱意を語っていた。

もちろん、日本と中国では政治や社会の体制が異なるため、単純な比較をすることはできない。厳しい圧力の中にある中国の活動家から見れば、日本の市民社会は成熟しているように見えるかもしれないが、日本でも様々な問題があることは言うまでもない。だが、人々の思考や行動の変化が実際に法律や制度に影響を与え得るか、各種の権利擁護のために市民が政府に対しいかなる働きかけを行うか、民間の力を活用して官民が良好な相互補完の関係を構築し得るか否かという問題は、国の体制や時代を越えた普遍的な課題と言えるだろう。中国の「公民社会」に対する考察は、日本の市民社会への再検討にもつながると考える。

中国社会を理解するための視点として筆者が重視するのは、本稿で繰り返し述べてきたように「公民社会」の形成に向けた民間の役割である。党や政府だけでなく、民間における新たな動向に着目していくことで、中国社会の漸進的な変化を読み解くことが可能になるだろう。日本と中国の政府間関係は依然として混迷を極めているが、日中関係も「公民社会」の視点から再考してみれば、相互理解や新たな協力の可能性を探求できるのではないだろうか。

「新型都市化」でも中国の「大手術」は難しい

阿古 智子

先行きが不透明な中国経済

中国経済の先行きに関して不透明感が高まっている。地方政府が融資プラッ トフォームと呼ばれる投資会社を設立して資金調達し、収益性の低いインフラ 建設や不動産開発が行われた。住宅の在庫が積み上がり、鉄鋼などの生産過剰 も問題になっている。そして、これらの投資を助長したのが、いわゆるシャド ーバンキング¹だといわれている。政府は投資依存型成長の弊害を意識し、成長 率を低めに誘導する政策を打ち始めたが、融資プラットフォーム、開発業者、 牛産能力過剰業種の経営が悪化すれば、不良債権が増え、信用収縮にまで発展 し、景気が一気に落ち込む可能性もある2。

そのような動きがパニックを呼び、危機が広がっていくことは、中国政府に とって一番避けなければならないことだ。当然、一部の特権を持つ人が法や政 策の抜け道を利用して富を築く現状に、メスを入れることは必要だ。シャドー バンキングを利用して無謀な開発を続けているのは主に地方政府であり、多く

^{1 「}理財商品」と呼ばれる小口の資産運用商品などを経由した、銀行貸し出し以外の資金

² 伊藤信悟「中国経済はハードランディングを避けられるか」、『東洋経済オンライン』。 <toyokeizai.net/articles/-/16668?page=1>

の庶民がその犠牲になっている。しかし、経済の高成長によって政権の正統性 を維持してきた中国が、景気の減速に伴い高まる人々からの圧力に耐えられる のか。中国政府は、成長率を抑えながら、金融リスクの顕在化を抑えるという 難しいかじ取りを迫られている。

協調的発展か大都市圏の形成か

矛盾する政策目標の同時実現を迫られる状況の下で、景気刺激策を取らず、構造改革を進めるという新政策が「リコノミクス」(李克強経済学)として注目されている。さらに、「新型都市化」という概念が提示され、都市化率上昇によって過剰投資と輸出に依存する成長モデルを内需拡大型に転換し、戸籍制度による農民工(農村からの出稼ぎ労働者)への差別を解消する方向性も示された。

国家発展改革委員会の「全国で都市化を健康的に促進する発展計画 2011-2020」によると、北京、上海、重慶、広州、天津を国家中心都市に、180 あまりの地級以上の都市を区域性中心都市に認定し、20 あまりの都市群を形成する計画だという。同時に、農業及び農村を発展させ、農民の収入を増加させるという。

では、この都市化政策の何が「新型」なのか。李克強首相は、2012年7月の湖北省視察時に「大・中小都市と小城鎮を協調的に発展させる」として、都市部の発展を優先にしてきた発展モデルからの転換を唱えた。国務院発展研究中心の韓俊副主任は2013年3月の「2012中国都市化ハイレベル国際論壇」で、「農民が近場で就業し、付近の中小都市で市民に成るべきだ」と述べている。つまり、これまでのように「農村、農民、農業を置いてきぼりにしない」ということだろう。

一方で、都市化に関連して加熱する、経済学者を中心とする議論には、「大都市圏」の創出で経済発展を牽引しようという意見が多い。例えば、元モルガンスタンレー首席エコノミストの謝国忠は、人口 2,000 万以上の超大都市を今後 20年で 20 から 30 発展させるべきだとし、その理由として、超大都市は一部の産業が競争力を失っても損失を補うことができ、リスクが低いからだと述べる3。

54

³ 張梅林「2013,城鎮化昇級: 專家称城鎮化併非造城」『瞭望東方週刊』 2013 年第8期。

北京交通大学経済管理学院教授の趙堅も、大都市群の建設で都市化を推進す べきと主張する⁴。 趙は、北京の人口密度は東京の半分以下だが、1ha 当たりの 生産高は8分の1で土地利用の効率が悪く、現在の都市化の在り方は所得格差 の縮小に貢献していないと指摘する。20程度の特大都市や大都市を中心に、地 下鉄と鉄道を組み合わせた通勤交通網を張り巡らせ、中小都市とつないで1万 5.000ha の範囲で人口 3.000 万から 4.000 万の大都市群を形成、さらに農村から 移り住んだ人達に市民権を与えれば、農村の農業経営の規模を拡大し効率を高 めることができると見る。

しかし、都市の交通渋滞、水や空気の汚染は深刻度を増しており、不動産投 資の行き過ぎでバブル崩壊の寸前と見られる地域も出てきている。また、後で 詳述するが、不平等な戸籍制度の抜本的な改革は実現していない。経済学者の 描くシナリオはそう簡単に実現するものだろうか。

効率優先の都市化の弊害

7 月下旬、筆者が抱いていたその疑問をぶつける機会を得た。広州市にある 中山大学で開かれた新型都市化に関するセミナーで、2日間みっちり、環境学、 農業社会学、農村政治学などの研究者たちと議論を行った。農村でフィールド ワークを続ける研究者たちの視点は経済学者とは異なり、非常に興味深かった が、分野の近い研究者たちでさえ相互に激しく批判し合う姿を見て、中国とい う国の運営の難しさを改めて感じた。

セミナーの第一発表者であった筆者は、これまでの都市化に関する問題を概 括的に提起した。要点はおよそ以下のようなものだ。

- ・政府は中国の都市化率が既に50%を超えたと発表しているが、戸籍人口を基 に計算すると3割を少し超える程度であり、2億以上に上る農民工は出稼ぎ 先で「市民権」を持たず不安定な状況にある
- 大学受験において大都市の戸籍を持つ受験生が優遇されており、さらに農民

⁴ 趙堅「城鎮化主要是為拡内需嗎」『財新新世紀』2013 年第 14 期。

工の子どもは戸籍所在地に戻って受験しなければならないため、不満が高まっている

- ・農民は土地制度においても差別的な処遇を受けており、立ち退きの対象になった農民に支払われる土地補償金の額が低すぎる
- ・ニュータウンの建設などが各地で進んでいるが、その多くは土地売却など不動産関連収入をあてにした地方政府主導の乱開発である
- ・「新農村建設」などの名目で進められた農村開発事業も多くは失敗した(都市開発用地の確保が主目的であることが多く、農民に対する移転先での生活や雇用の保障も不十分)
- ・出稼ぎ労働の増加に加え村や学校の合併が進み、農村の高齢化、空洞化が深刻である

その後に続く発表者たちはこれらの問題点を具体的に論じる中で、これまで の都市化のやり方に否定的な見解を述べた。

「ここ 30 年の都市化は『大躍進』と同じやり方だ。なぜこうなってしまったのか。一つは、中国の特殊な制度が無謀な都市化を助長したということ。次に、都市化から得られる甘い汁に群がる者がいるということ。役人だけでなく研究者もだ。さらに、都市のほうがよい暮らしができるという『都市信仰』が中国では異常に顕著だということだ」(下線筆者)

「GDP が役人の昇進や降格の考課基準になることが問題だ。農民の市民化や環境汚染、文化の発展は考課基準に含まれない」

セミナーのスポンサーである某研究所の共産党委員会書記が、大胆な発言を した。

「第十六回党大会で『効率優先、兼顧公平』(効率を優先し、公平についても顧みる)という考え方が提起されたが、それができるのは独裁国家だからだ。 民主主義は効率を考えない。<u>特権が許される社会</u>というのは封建社会そのものだ。このまま続けば代償は大きい」

乱開発の背景にある制度や文化

研究者たちが問題視する「特殊な制度」や「特権が許される社会」というの は、土地や戸籍の制度、役人による権力の乱用を許すシステムや文化を指して いる。

農村からの出稼ぎ労働者である「農民工」は、都市では「市民」ではなく、 生活保護、年金、医療、教育といった社会保障や公共サービスの利用に関して 差別されている。中国において「農民」は戸籍制度が規定する概念であり、農 村戸籍保持者は都市で農業以外の仕事に就いていても「農民」だ。戸籍制度は 毛沢東時代から現在まで続いている。人民公社で集団農業を行っていた当時の 中国は、重工業分野の資本蓄積を加速しようとしていたため、国が農産物価格 を統一的に管理し、都市部に配給制度を通じて食糧を供給していた。現在はそ うした制度はないが、提供される社会保障についての都市─農村格差が非常に 大きく、戸籍制度を全面的に廃止することは難しい。

たとえば、生活保護の額を見ればそうした事情は一目瞭然である。2012年の 生活保護費は、上海市で月収1,450元以下の貧困家庭に対して月に570元だっ た。これに対して、平均的な農村地域で、筆者が長年調査している湖北省の沙 洋県は、年収1.500元以下の人に月300元が支給されている。つまり、沙洋県 の農村戸籍を持つ者が上海市へ移住すれば、多くが生活保護の対象者となる。 近年、年金や医療保険の制度が農村でも整備され始めているが、もらえる金額 は少ないため、家族や親戚に助けてもらったり、民間の高利貸しから金を工面 したりして医療費や生活費を捻出する農民が多い。

都市と農村は土地制度においても区別される。社会主義を標榜する中国は建 前上、土地の公有制を崩していないが、都市部では土地や建物など不動産の使 用権が市場で流通し、地権者はそれらを自由に売買できる。つまり、都市部の 土地を含む不動産は実質的には既に私有化されている(使用権は住宅地 70 年 などの有期で契約する、日本でいう定期借地権のようなものだが、契約更新に よって継続保有できる)。一方で、農村部の土地は村などの集団が所有してい るため、農民は土地経営請負権を持つが、それを自らの意志で売却したり、抵 当に入れたりはできず、農地の転用も厳しく規制されている。

ただし、「公共の目的」があれば政府が収用し、集団所有から国有にする手続きを取った上で、非農業用地として開発できる。収用された土地の権利を企業や個人が取得する場合、土地使用権譲渡金や各種税金を支払わなければならないが、これらが地方財政に組み入れられるようになると、地方政府は大量の農業用地を非農業用地に転用した。現在、こうした土地、不動産関連収入は地方財政収入の4割を超えており、地域によっては7~8割に及ぶところもある。「公共の目的」は法律で明確に規定されておらず、別荘地やゴルフ場、観光施設やショッピングセンターなどが乱開発された。

今年5月初めに筆者が訪れた山東省のある農村は、その典型的な事例だ。地元政府は、「国際軍事観光レジャー地区」をつくるためとして、突然電気や水道を止め、強面の男たちを派遣して農民を強制的に立ち退かせた。村人たちは、「農地には1畝当たり年間1,400元のレンタル料が、宅地には1平米あたり数百元の補償金が支払われたのみで、政府が用意した辺鄙な移住先のアパートの購入費用にさえ満たなかった」と話していた。その結果出来たのは、無駄に広い道路、展示物の多くがレプリカや偽物という博物館、廃車になった戦車などを並べた屋外展示場などで、筆者が訪れたのは労働節の連休中だったが、観光客は数えるほどしかいなかった。

「棺おけに足を突っ込むまで」動かないのか…

中山大学のセミナーでは、衰退が止まらない農村の現状も報告された。実地調査の対象となった村は、若者が出稼ぎや進学で出ていき、残っているのは高齢者や女性、小さい子どもばかりだ。農家は地域の水利事業に協力せず、無秩序に取水を行っているため、生産高が大きく減少している。さらに、出稼ぎで留守にしている農家の土地を耕すのは外地から来た農民で、しばしば古くからの住民と衝突しているという。この研究者は、農地を集約し、大規模農家を育成することがこうした問題を解決する鍵だと主張する。

即座にこれに反対する声が出た。

「調査自体は興味深いが、結論は危険すぎる。農民には帰る場所が必要だ。

企業や政府が介入する形で農業の規模拡大と効率化を進めているが、その結果、 農村社会で重要な役割を果たしている老人が居場所を失い、彼らの労働の価値 が無視され、農村の文化が失われている」

さっと手が上がり、強烈にこの意見に反論する者が現れた。

「『農民工は出稼ぎ先で失敗しても、帰って耕す土地がある』という言い方 は、資本家の立場に立っているのと同じだ。9 割の農民は戸籍制度のために都 市で活躍できず、どうしようもなく農村に帰るのではないか。60 歳を過ぎた老 人にまだ働けというのか。彼らの生活は貧しく、年金さえない。彼らには選択 の余地がないのではないか」

一瞬会場がシーンとなった。司会が私に話を向けた。

「阿古はどう思う? 日本の経験を教えてくれないか」

私は、補助金に依存する体質ができてしまった日本の農業は失敗している、 効率も大切であり、文化や自然を守りながらも競争力をどう育てるかを考えな ければならないと述べた。さらに、無農薬や有機栽培の野菜など、食の安全や 環境保護を重視する農家を大切にし、付加価値のある農産品のブランド化を行 うことや、農業に対する信頼や親近感を高める取り組みが必要不可欠だと付け 加えた。すると、後ろの方から大きな声が聞こえた。

「日本は農業で失敗しても、農民は失敗していないじゃないか!」

農業というのはどこの国においても人気のない産業だが、戸籍によって「二 流国民」同然に分類される中国で、農民にあこがれる若者はほとんどいない。 「農民」に対する差別観は中国に独特のものだろう。

新型都市化政策は農民工の戸籍転換にも前向きな姿勢を示している。しかし、 安易に戸籍制度を改革すれば、豊かな大都市に人口が流入し、交通渋滞や環境 汚染が悪化し、社会保障や公共事業のコストが急増する。土地に依存する地方 財政の改革も必要だが、それでは地方政府は何に財源を求めるのか。さらに、 役人の腐敗がたびたび明らかになっているが、政府を監督し、規制する仕組み が欠如している。

米エール大学教授の陳志武は、現在の政治体制から恩恵を受けている人が多 いうちは政治改革は難しく、「棺おけに足を突っ込みかけてから、やっと犠牲 を払おうと動き出すものかもしれません」⁵と述べている。隣国の日本としても、中国の変化を慎重に分析し、着実かつ早急に、さまざまなシナリオに基づく準備を進める必要があるのではないだろうか。

^{5 「}インタビュー・中国と影の銀行」『朝日新聞』2013年8月2日。

新たな「移民潮(ブーム)」

一 投資で勢力を拡大する新・新華僑

陳 天璽

華人学会 in マレーシア

この夏、8月17日から19日まで、マレーシアのUTAR (Universiti Tunku Abdul Rahman、拉曼大学)の主催で、第八回世界海外華人研究学会 (International Society for the Studies of Chinese Overseas :ISSCO) の国際会議 がクアラルンプールで開催された。華僑華人研究に従事する第一線の研究者が 集まり、最新の研究発表を行う会議だ。華人に関することであれば、領域は、 政治学、経済学、歴史学、人類学、文学、法学、宗教学など、多岐にわたり議 論される。会議では中国語と英語が共通語として使用され、今回はマレーシア 開催ということもあり、はじめてマレー語でのセッションも加わった。世界各 地の研究者が200近い論文を発表した。華人研究学会が、多元化的な会議であ ることは、参加者の出身、専門分野や使用言語からも推測できるだろう。

私は大学時代から華僑華人研究に従事しており、この学会が発足した 1990 年代初期から参加している。ここ 10 年ほど、研究対象を無国籍者に広げたこ ともあって、今回は久々の参加であった。一方、マレーシアは大学院時代、調 査のため足しげく通い、マレー人に間違われるほどであったが、10年ぶりの訪

問だと気づき自分でも驚いた。光陰矢の如し。十年一昔とはうまく言ったもので、学会後に訪問したマラッカやペナンが世界遺産に認定され、観光地化が急速に進んでいることを目の当たりにして、時の流れを実感した。

学会の参加者のなかでも中国出身者の勢いは目を見張るものがある。オーストラリアやカナダ、アメリカなど各国の大学で教鞭をとっている研究者の中には、改革開放以降に中国から海外に渡った人が多い。いわゆる新華僑と呼ばれる人たちだ。戦前を含め、70年代より以前に移住した老華僑たちと比べ、新華僑たちの活躍ぶりは目を見張るものがある。

マレーシアにおける中国マネー

学会のみならず、マレーシアを訪問している間、投資開発、観光など海外進出する中国からの勢いを感じることが度々あった。

その一例が、ジョホールバルのイスカンダル計画に投資した中国資本、碧桂園グループ(Country Garden Holdings)のプロジェクトだ。イスカンダル計画とは、マレーシア政府とジョホール州政府が積極的に進めている一大開発プロジェクトで、ダンガーベイ(Danga Bay)一帯、つまり、シンガポールと海峡を面しているジョホールバルの好立地を生かし、あたり一帯に「世界都市」」を建設しようという計画である。対象地域はシンガポール総面積の3倍ほどあり、電気、石油化学など既存の産業を強化するだけではなく、金融や教育といった新規産業の形成も目的としている。総投資額10兆円、計画人口300万人という。

言うまでもないが、ジョホールバルはシンガポールと国境を接しており、シンガポールの中心部まで車で 30 分ほどと近い。しかし、シンガポールに比べ不動産が五分の一から十分の一と格段に安くなるので、「シンガポールで働き、ジョホールバルで暮らす」というライフスタイルを選ぶ人も多い。しかも、近年マレーシアは MM2H (Malaysia My Second Home、第二家園) プログラム

^{1 「}碧桂園 8 月 11 日推介金海湾(碧桂園 8 月 11 日にダンガーベイを推奨する)」、『南洋商報』 2013 年 7 月 27 日。

を推進しており、移民の受け入れを国家政策として掲げている。このロングス テイプログラムで日本からも多くの塾年夫婦が移住しているので、すでにご存 知の人も多いと思うが、MM2H とは、マレーシアにおいて一定額以上の定期 預金をすることで、1年から最高10年間有効な長期滞在ビザを許可する外国人 向けのビザ制度であり、自由にマレーシアを出入国することができるというも のだ。

こうした絶好のチャンスに、中国マネーが跳び付いた。中国の不動産業界で トップ 10 にある碧桂園グループは、イスカンダル計画に合わせサービスアパ ートメント、高級スポーツクラブ、ショッピングモール、アミューズメントパ ークなどを建設する計画であり、総面積は55エーカー(約22ヘクタール)に 及ぶ。8月11日、ジョホール洲のスルタン、イブラヒム氏を招き、同プロジェ クトを開始する花火を打ち上げた。その様子がマレーシアの華字新聞の一面で 紹介された。同グループは、このプロジェクトに意欲的で、自信に満ち溢れて いる。「ジョホールバルを世界のハブ都市にする」というほどだ。実際、開発 が進めば、マレーシアの雇用拡大にもつながるので、スルタンはじめマレーシ ア政府も大歓迎の様子である2

初日、9,000 棟に上るコンドミニアムを販売すると公表し、いっきに 6,000 棟 が売れたというから人気上々だ。なお、価格は1平方メートル 700-1,000 リン ギット、つまり 2-3 万円というのが相場だ。購入者は、マレーシア人だけでな く、日本人や中国人など海外からの人も多い。特に中国からの個人投資家たち がこのプロジェクトに強い興味を持った。彼らからすれば、マレーシアは中国 系が多くコミュニケーションに支障はない。しかも政治も安定しており、気候 も抜群だ。さっそく、中国の都市部から2つのツアーグループが組まれ、ジョ ホールバルを訪問し、イスカンダル計画の立地、各種条件、MM2H のビザ手 続き、学校などの見学を行った。深圳から参加した母娘は、サービスアパート メントの購入を決定した。いわく「MM2H プログラムもあり、マレーシアに 拠点を持てることは魅力的。香港やシンガポールに親戚がいるが、家を買うな

^{2 「}依区引領新山成世界城市(イスカンダル地区、ジョホールバルを世界都市に導く)」、 『南洋商報』 2013 年 8 月 12 日。

らマレーシアのほうがお得。環境も良いので即決した」。ほかにも、「こどもの教育にはとてもよい環境。できれば購入したいと考えている」と家族でのマレーシア移住を計画している中国人もいる。

ヨーロッパへの「投資移民」ブーム

このように、不動産購入や投資移民をしている中国の個人投資家は、マレーシアだけではなく世界各地でも増えている。かねてより、アメリカ、カナダ、オーストラリア、シンガポールに投資し、移住する中国人は多かったが、近年、南ヨーロッパなど地中海にも進出している。

ョーロッパは、2008年の金融危機で海外投資家が撤退し、経済危機に陥った。 その後、南ヨーロッパの各国が投資移民の受け入れ条件を緩和したところ、中国人がこぞってやってきた。一説によると、去年キプロス島の別荘地が一気に 600戸、中国人によって購入されたそうだ。

2012 年 10 月 8 日、ポルトガルの移民法が公布された。それは、「非 EU 加盟国の国民は 50 万ユーロを投資することで、家族全員 5 年間の居住権を取得することができる」というものだ。さらに、一年に7日以上ポルトガルに居住すれば、6 年目以降は国籍の取得申請をすることができる。ちなみに、ポルトガルでは、50 万ユーロで、200 平方メートルの一戸建てにプールと庭付きの別荘が手に入るそうだ³。

スペインも 50 万ユーロ、ギリシャは 25 万ユーロで類似の移民権を取得できる。相場が 100 万ユーロは下らない上海や北京、広州の不動産と比べれば、中国の富裕層にとって、南ヨーロッパへの投資はかなりお得感がある。香港の『蘋果日報』によると、今年の初めにポルトガルが新移民法を施行してから、中国から少なくとも 300 件以上の移民申請があったという。

^{3 「}中国富豪"占領"南欧(中国の富豪が南欧を「占領」)」、『南洋商報』2013年8月12日。4 同上。

新・新華僑の動き

冒頭に触れた、学会で活躍している新華僑の多くは 80 年代頃に移住したグ ループで、当時中国経済は発展途上、彼らは留学生として海外に渡り、歯を食 いしばって新天地で今の暮らしや地位を実現した。いわば「留学移民」といえ る。戦前など早期に移住した老華僑たちは、多くが労働力として海外に渡り、 無一文から生活を立てて今に至る。一方、近年中国から流出している移民の潮 流は一風違っている。富裕層が海外に資金を積んで、居住権や国籍を取得する 「投資移民」である。いわば新・新華僑と呼べる。老華僑や新華僑と違い、彼 らは現地に根を下ろすという目的よりも、別荘とか別宅といった感覚で海外に 家を購入し、国境を自由に行き来するのを目的としているようだ。したがって 居住権や、国籍、ビザは重要だ。思えば、1997年の香港返還前、中国政府の統 治に不安を抱き、香港で巻き起こった移民ブームと少し類似している。新・新 華僑が発生したのは、中国の政治、環境汚染や生活に対する不安があるからで はないだろうか。中国系移民の動きは、国内の情勢と常にリンクしており、そ の意味でも決して目が離せない。

「シャドーバンキングによる中国経済危機」という嘘

関山 健

中国金融経済の行方を心配する声が世界的に少なくない。銀行融資以外のルート (いわゆるシャドーバンキング) を通じて調達された高金利の資金が地方の不採算開発プロジェクトに流れていると指摘される。心配されるシナリオは、折からの中国経済の失速のなか、そうした開発プロジェクトの破綻が続出すようになったら、中国金融経済の崩壊あるいは中国発の世界的金融危機へとつながるというものである!。

たしかに、中国の経済成長率は低下傾向が続いており、今年 4~6 月期は年率 7.5%と、予想以上に低い数字を記録した。今年6月には、中国インターバンク市場で金利が高騰し、いよいよ中国金融経済の危機の始まりかと囁かれた²。しかし、その後のインターバンク市場は落ち着きを取り戻している。景気の見通しについても、雇用は底堅く、景況感にも改善の兆しが見られる。

[」]例えば、Sara Hsu, "China engineers a credit crisis to deleverage shadow banking," East Asia Forum, July 15, 2013, http://www.eastasiaforum.org/2013/07/15/china-engineers-acredit-crisis-to-deleverage-shadow-banking/

² 例えば、Shen Hong, "China Cash Squeeze Gets Tighter," The Wall Street Journal Online, June 20, 2013, http://online.wsj.com/article/SB10001424127887324577904578556873653324066.html

本当に、中国金融経済は危機的状況にあるのであろうか? シャドーバンキ ング問題は崩壊の引き金になるのであろうか? 本稿では、シャドーバンキン グ問題が中国金融経済に与える影響について考察する。結論を先に言えば、こ の問題は、中国経済の崩壊を招くようなものではない。

1 シャドーバンキング規模の国際比較

まず、シャドーバンキングの存在そのものを大きな問題のように捉える向き もあるが、銀行融資以外の信用仲介活動は、何も中国に特有のものではなく、 世界中で広く見られるものだ (表1参照)。

では、中国では、その規模が過大なのかというと、実はそれも違いそうであ る。中国のシャドーバンキング規模については、たしかに今のところ正確な数 字が判明しておらず、この規模がわからないということが市場関係者の不安を 煽っている。それでも、各種機関が推計するところでは、その規模は対 GDP 比で40%から70%の間にとどまる。

この規模が、国際的に言って過大なのかというと、実はそんなことは全くな く、ちょうど日本と同じかそれ以下のレベル、国際的に言えばむしろ小さいほ うの部類である(図1および表1参照)。

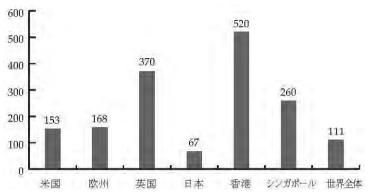
表 1	中国シャ	ドーバン	キングの規	見模推計	(2012年末)
-----	------	------	-------	------	----------

	JP モルガン	GS 中国	ドイチェ	クレディスイス
規模	36 兆元	24 兆元	21 兆元	23 兆元
対GDP比	69%	45%	40%	44%
備考	ダブンカウント 控除なし	調達側からカウント	調達側からカウン ト。理財商品と信 託等とのダブルカ ウントを控除	理財商品と信託 等とのダブルカ ウントを控除

注1) 中国のシャドーバンキングは、①銀行理財商品、②信託商品、③証券会社資産管理商 品、④基金子会社、⑤リース、⑥委託貸出、⑦民間金融などの総称。

注2) 理財商品の一部資金は信託や証券会社資産管理商品に流入しているため、全体規模 の正確な推計のためにはダブルカウントの控除が必要。

図 1 シャドーバンキング対 GDP 比の国際比較 (2011 年)



出所)Financial Stability Board, JP Morgan

2 中国銀行システムの体力

そうは言っても、資金運用先が次々とデフォルトを起こしたら金融危機は生じ得るはずだ。特に、「地方政府の開発プロジェクト(いわゆる地方融資プラットフォーム)に回った資金がデフォルトを起こすのではないか」という指摘はあろう。

しかし、そうした心配もあまり大きくない。不採算プロジェクトが破たんした場合、資金の出し手である投資家、仲介役の銀行、資金の実質的借り手である地方政府、いずれかが損失を負担する必要がある。この点、今の中国では、銀行および財政の双方に、リスク対応の余力が十分ある。

したがって、たとえ資金運用先が次々とデフォルトを起こしたとしても、投資家にツケ回しをするまでもなく、またシステミック・リスクを起こすまでもなく、問題を処理することが可能だ。

まず銀行の体力から言えば、現在、中国の銀行の自己資本比率は非常に高い 水準にあり、大手17行の自己資本比率は平均12.9%と、かなりの不良債権処理 を行っても健全性が失われないくらいの体力がある。

中国人民銀行が行ったストレス・テストによれば、仮に銀行理財商品の3割 がデフォルトを起こし、その損失の全てを投資家ではなく銀行が負担したとし

ても、その自己資本比率は平均で3%ポイントほど下がる程度であり、大手17 行のすべてが自己資本比率8%以上を維持する見込みである。

今年6月にインターバンク金利が跳ね上がった問題も、シャドーバンキング 崩壊や不動産バブル崩壊の前兆のような言われ方をしていたが、そうではない。 まれしろ、6 月は例年現金需要が高まるという季節的な要因と、インターバンク 市場で取った資金を手形の現先で運用していた一部の中小銀行が流動性不足 に陥りかけた偶発的な要因が重なって生じた一過性の事件と見るべきで、シャ ドーバンキング問題と関連した構造的な要因によるものではない。実際、中国 インターバンク金利はその後落ち着きを取り戻している。

3 財政の債務負担余力

もう一つ、資金の実質的借り手である地方政府の債務について、表2をご覧 いただきたい。地方融資プラットフォームの債務は、土地の譲渡収入やプロジ ェクトの運営費によって返済されるべきものである。

しかし、中国の会計検査院にあたる審計署が近ごろ調査したところによると、 期日を迎えた地方融資プラットフォーム債務の返済方法は、約3分の1が財政 資金の投入、20%が借り換えとなっており、プロジェクトの収益から返済でき ているのは50%に満たない水準にとどまる。

表 2 地方融資プラットフォームの債務返済方法

	金額(億元)	割合
財政資金での返済(①)	1,206	33.3%
借り換えでの返済(②)	739	20.4%
小計 (①+②)	1,945	53.7%
債務返済総額	3,619	100%

出所) 中国審計署

³ 中国人民銀行『2013年中国金融穩定報告』。

では、こうした不採算プロジェクトの債務返済を財政が負担し続けることになったら、ついに中国経済は崩壊に至るのかというと、その可能性も今のところ小さい。なぜなら、地方債務の規模は、今のところ十分にコントロール可能な範囲にあるからである。

地方融資プラットフォーム債務を含めた地方政府の債務残高は、審計署が現在調査している最中だが、各種の推計によると、多く見積もっても GDP 比 40%程度と見られる(表3参照)。

衣 3 中国地方政府 頂伤の合性推制					
	フィッチ	項懐誠	董大勝	東方証券	海通証券
		元財政部長	副審計署長		
債務残高	12.9	20.0	15-18	11.4	13.0
(兆元)					
対 GDP 比	25	39	35	22	25
(%)					

表 3 中国地方政府債務の各種推計

現在、中国の中央財政の債務残高は GDP 比 23%であるから、仮に地方融資プラットフォームのプロジェクトすべてが破綻し、その債務をすべて財政負担することになったとしても、中央と地方の債務残高は合計で GDP 比 60%少々の規模に収まる。

中国経済の成長率が低下したとはいえ今なお年率7%台にあり、そのGDP 規模は10年で倍増するペースを維持していることも併せ考えれば、国債あるいは地方債の発行により十分対応できる規模である⁴。少なくとも、国と地方の債務を併せた公的債務のGDP比が200%を超えるなか低成長に苦しむ日本に文句を言われたくはないだろう。

4 中国版シャドーバンキングの本当の問題点

では、中国版シャドーバンキングは全く問題がないかと言えば、そんなこと

⁴ なお、中国では今のところ地方政府による債権の発行は原則認められていない。これが 地方融資プラットフォームという迂回的な資金調達の制度的な背景の一つとなっている。

はない。実は中国では、銀行理財商品や信託商品が元本割れした例は一度もな い。このこと自体が、実は中国版シャドーバンキングにおける最大の問題点だ と筆者は考えている。

中国の投資家は、国有銀行が販売する理財商品や大型開発プロジェクトに絡 む商品は、何かあれば最後は銀行か政府が穴埋めしてくれるとタカをくくって いる。実際、世界中で中国版シャドーバンキングの問題点や中国金融経済崩壊 の可能性が指摘されていながら、実は中国で銀行理財商品に流れる資金は今も 増大を続けている。

言い換えれば、投資家は国有銀行や政府が関係するプロジェクトには「暗黙 の元本保証」があると思いこんでいるのだ。彼らは本来投資家が負担すべきリ スクについて十分な配慮をすることなく、投資を続けるモラルハザードを起こ している。

このまま中国投資家のモラルハザードを放置したら、どうなるか。中国版シ ャドーバンキグや地方政府債務は、今のところ対応可能な規模に収まっている が、中国投資家のモラルハザードが不採算プロジェクトの増大と債務の膨張を 許せば、本当の危機を招く日も遠くないだろう。

だからこそ中国金融当局も、膨張を続けるシャドーバンキングに対して、昨 年末から断続的に規制をかけ始めている。今後は、不採算の一部プロジェクト は破綻を免れず、銀行、地方、投資家も応分の負担を免れないだろう。

そうした破綻処理が、中国経済の崩壊につながる可能性は低い。しかし、中 国株の下落や地方での開発案件の停滞による景気の下振れという形で、中国内 外に動揺が走る可能性は高いだろう。そのリスクには注意が必要である。

「西進」戦略の意義

― 国内開発と外交のリンケージ

孫櫻

中国が経済的に台頭し国際的な影響力が増大するのに伴って、中国の国際戦略への関心が国内外で高まる中、昨年、王緝思・北京大学国際関係学院院長が「西進一中国地政戦略のリバランス」という文章を発表した。王教授は、アメリカのアジア回帰に伴って、ロシア、インド、そして EU が東アジアに注意を向けているのに対し、中国は内陸発展プロジェクト「西部大開発」戦略に基づいて、「西進」"March Westwards"を目指した地政学的戦略リバランスを進めることを唱えた」。

「西進」戦略について、海外では、アジア回帰するアメリカとの衝突回避、東アジア周辺海域における領有権や海洋権益をめぐる対立及び対中牽制の打破、中央アジアや中東における影響力拡大を図る対外戦略として議論されがちである。しかし、中国国内において、「西進」は政府によって明文化された対外戦略として提唱されているわけではなく、学者間やメディアで議論されている戦略的構想である。またこの構想を国際政治に対する機会主義的なレスポン

¹ Wang Jisi, "'Marching Westwards': The Rebalancing of China's Geostrategy," Global Times, October 17, 2012, http://www.ciss.pku.edu.cn/en/DocumentView.aspx?id=938

スや拡張と捉えるのは、現在、中国国内で行われている国際戦略に関する議論 の核心的な問題意識を読み違えており、また、中国の国家戦略における「西」 部発展の重要性を看過している。本稿では国際政治と国内発展の二つの文脈か ら、戦略のロジックを説明し、中国の国家戦略における「西進」の位置づけと 具体的な政策内容について触れてみたい。

戦略的思考としての「西進」—「中国」middle state としての位置づけ

王緝思教授が「西進」を提唱して以来、中国国内では、この主張に関して、 中国がこれからとるべき国際戦略について一連の議論が行われている。「西進」 よりも「南拓(南方の開拓)」を進めるべきとする主張、「西進」戦略の具体的 な定義や範囲についての議論、および「西進」を全方位外交の一部として構成 すべきだとする意見など、さまざまなレスポンスが寄せられた2。この議論の核 心にある問題意識は、中国が地域大国からグローバルプレーヤーへ転身してい く中で、その地政学的な属性および国際秩序における立ち位置をどう定義する か、また、この転換期に、戦略的重心をどこに据えるかにある。

国際秩序における中国の位置付けは、二つの意味で転換の最中にある。一つ は、長いスパンで進行する転換で、途上国から中進国への発展である。もう一 つは、まさに現在起こっている変化であり、近年、国際社会でよく耳にする、 地域大国からグローバルプレーヤーへの転身だ。中国は、30余年にわたる経済 高度成長によって、アメリカ、EU に次ぐ規模を持つ経済実体となったが、平 均所得や地域間格差などを考えれば、中進国の発展レベルに達するには、まだ 数十年の時間を要するだろう。その一方で、経済的台頭に伴う影響力の増大に よって、より多くの国際的な責任を負うことが求められており、中国自身もグ ローバルレベルで拡がりを見せる経済利益について認識し、地域外への意識を

²冯海闻「中国大国战略选择南进还是西进?」、2012年11月1日、<http://opinion.huanqiu. com/opinion world/2012-11/3235465.html>

杨毅「周边安全需要全方位战略」、2012年10月26日、http://opinion.huanqiu.com/ opinion world/2012-10/3216696.html>

詹世明「中国的"西进"问题:研判与思考、http://www.faobserver.com/NewsInfo.aspx?id =8955>

高めている。このような転換の中で、国際的な影響力を強める大国としてのプレゼンスと、地域に重点をおく途上国としての戦略的意識との間のズレが顕著になってきた。「西進」戦略はこのようなズレを意識した、国家戦略調整の試みである。

しかし、中国国内において、「西進」は特定の地域を対象にした局地的な外交戦略として議論されているわけではない。王教授自身、これを政策化されるべき対外戦略として主張しておらず、目指しているのは、国内の内陸部開発戦略に基づいて国際戦略の枠組みを作り変える、言わば発想の転換である。このような問題意識は「西進」の英訳からも読み取れる。「西進」が海外では"March West"と訳され、「西」という目的地を目指して進む意味合いが強い一方、王教授の論文の中での公式英訳は"March Westward"とされており、「西側」に向かって進む、つまり目的地ではなく方向性が強調されている。

ここにおける方向性の見直しとは、国際的な戦略重心を東から西に転換することではなく、経済、貿易、外交資源を西向きにバランシングすることで、東に偏っているジオ・エコノミクスの重力を西側にずらしていく長期的な国策だ。東沿岸部を持続的に安定発展させつつ、国家発展プロジェクト「西部大開発」により内陸部を活性化し、新たな戦略支柱を西側に打ち立てることで、「東穏西進」という戦略の横軸をつくることができる。これにより、アメリカのアジア回帰に引き摺られて戦略的見地を東側のアジア太平洋に狭めることなく、より大きな地政学的な視野の中で中国を捉えることができ、局地的対外戦略を全方位外交構造の中に統合することを目指す。

さらに王教授は一連の論文の中で、地政学的に軸を西側に移動調整する戦略構想は、中国自身の地政学的属性を「中国」(middle state)に据え、「東西」、「南北」の二つの次元から、中国の国際社会における役割の調整を促すことにつながると論じている。これまでは、国際社会も中国自身も、主に東アジアを見る視野の中で中国を捉えてきたが、中国の地政地位が変動している今、グローバルプレーヤーとして更なる活躍するために、ユーラシア大陸の中枢部と隣接する内陸部を要衝として発展させ、東西南北どこにも偏らないユーラシア大陸の「中央国家」を目指すことが、「東西」における「中間」の意味である。また、中国は最も発展している途上国の一つとして、途上国と先進国の架橋と

なることで、「南北」の尺度でも中間国家であるべき、と論じられている。

しかし、本稿で強調したいのは、二つの転換、すなわち、「東から西(地域 大国からグローバルプレーヤー) | 及び「南から北(途上国から先進国) | を図 っている中国にとって、このような構想は、まだ戦略的思考の枠組み作りの段 階にあるということである。現段階で、この構想を肉付ける実質的な政策内容 は、外交戦略や安全保障戦略ではなく、国内における経済リバランス戦略、「西 部大開発」である。

「西准」の実質的政策内容―「西部大開発」戦略と地域経済活性化を促す外交、 貿易政策

これまで「西進」戦略は国際戦略として議論されることが多かったが、外交 とは内政の延長であり、国際戦略は国内発展を基点および起点としている。外 交戦略や安全保障戦略はあくまでも貿易戦略、エネルギー戦略などと並んで、 根本的な国家発展戦略の一部であり、国家戦略が規定する「国益を守り、国家 目標を実現する」ための手段である。またこれら国際戦略の実施は、国内の経 済発展による体力作りによって支えられ、また、国内の経済社会発展を促すた めにある。この節では国内における「西」部発展への配慮と動機から考察した 上で、現指導部の動向と関連づけて、「西進」構想の実質的な政策内容を分析 してみたいと思う。

まず中国の掲げる国家発展の最大目標は、「国の近代化と人民の共同富裕を 実現しすることにある。共同富裕の構想は、条件が整っている地区から先に発 展し、発展速度が相対的に遅い地区に対し、先に発達した地区が援助すること で、最終的には共に裕福になることを目指すものであり、鄧小平が「南巡講話」 で明瞭にしている4。この構想に準じ、中国政府が2000年に、地域間格差是正

³王缉思「西进,是还中国以"中国"的地位」、2013年3月20日、<http://cn.nytimes.com/ opinion/20130320/cc20wangjisi/>

王缉思「中国已成名副其实"中央之国" 立足亚欧大陆"东稳西进"」、2013年8月5日、 http://www.guancha.cn/wangjisi/2013 08 05 163671.shtml>

^{4「}邓小平的富裕观」、<http://theory.people.com.cn/GB/40537/16832619.html>

と地域経済の協調的な発展を目指した「西部大開発」戦略を実施して以来、西部地域の総生産はおよそ5倍に増加し、東沿岸部とほぼ同等の年平均増加率を保ってきた。しかし、西部地域が、国土面積の70%以上を占めており、13億人の全人口の27%に当たる3億6,222万人がそこに定住する一方、現在、同地域の総生産は全国の19%を占めるに過ぎない。内陸部の一人当たり総生産(GDP)、人口都市化率、産業構造などから見た経済発展水準は、東部と比較してまだまだ大きく遅れている5。

これに対し、李克強総理は、8月に開かれた西部発展に関する座談会で、「中国の経済構造の不合理性は都市農村間と区域間の発展格差にあり、この問題の解決において、今後、調整が効く最大の空間と伸び代は中西部にある。西部大開発を優先することは、持続的且つ健全な経済発展の支えであり、また社会公正を促す必然的な要求である」、と西部を重視する姿勢を見せている。さらに、国内外に向けたスピーチの中で、「西部に経済特区を建設し、開放実験区を開発することで、対外開放の窓口を構築していきたい」、「(西部開発は、)中国西部の発展だけでなく、周辺の隣国にも多くの機会をもたらす。」と周辺国との経済貿易協力を意識した発言をしている。

これら国内における西部発展の課題と重要性を踏まえた上で、「西進」と関連しうる外交政策を考えると、2013年9月に行われた、習近平主席の中央アジア訪問、及びそこで強調された経済連携強化の意図がよりはっきりする。習近平主席はエネルギー分野での協力協定に加え、交通輸送ネットワーク、通貨流通の強化を含む内容とした「シルクロード経済ベルト」の共同建設を提言している。中央アジア諸国との経済連携の緊密化を通して地域経済を活性化することは、中国にとって西部開発の促進につながる。また、中国が懸念する「3つ

-

^{5 「}问题也正是中国的发展潜力所在—张高丽在财富全球论坛发言全文」、2013 年 6 月 8 日、 http://www.guancha.cn/zhang-gao-li/2013_06_08_150070.shtml

⁶李克强「内陆开发开放是未来发展最大回旋余地」、2013 年 9 月 3 日http://news.xinhuanet.com/2013-09/04/c 117231672.htm>

[「]李克强在印度世界事务委员会的演讲(全文)」、2013年5月21日、http://news.xinhuanet.com/world/2013-05/22/c_124744690.htm

[「]李克强接受巴基斯坦媒体联合书面采访」、2013 年 5 月 22 日、http://news.xinhuanet.com/world/2013-05/23/c 124750020.htm>

の勢力」(分離独立派、宗教過激派、テロリスト)、麻薬密売、国際組織犯罪の 取り締まりにおける近隣国との連携は、国内の辺疆管理と国土安全保障、民族 団結、社会安定などにも肝要である。他方、習近平は、このような中央アジア との経済連携強化を「外交の優先対象」と明言しつつ、中国の経済進出や潜在 的な影響力拡大に懸念を有するロシアや地域諸国に対し、中国の活動が脅威と 映らないよう配慮を見せている7。今回の訪問は、習近平の主席就任後3度目の 外国訪問であり、アフリカ、ラテンアメリカなどの途上国から、ロシア、中央 アジア4ヵ国及びアメリカなど、これまでの訪問地を振り返ると、当局が打ち 出している「大国間関係の計画、近隣友好の開拓、途上国との協力の深化、多 国間外交の誘導という中国外交の4大要素8」、及び東西と南北両方の軸を包括 する全方位外交構造の構築が意識されているように思える。

中国の国家発展における「西進」の位置づけ

本文で分析したように、「西進」にはグローバル戦略の構想転換、内陸部発 展戦略、中央アジア諸国との外交の三つの要素が含まれる。まず、国際戦略の 構想転換としての「西進」は、ジオ・エコノミクスの重心を西側にずらし、戦 略的視野を広げるためのフレームワーク作りであり、これを実現するためには、 「西部大開発」プロジェクトで内陸部を活性化し、経済、貿易、外交資源を西 向きにバランシングしていくことが必要である。また「西進」の最も核心的な 内容である内陸部の発展は、国内における格差是正と国民生活の向上が根本的 な目標だ。国内において、引き続き西部のインフラ整備、産業発展と労働力の 受け入れ、さらには環境保護や水資源問題、民族衝突の解決など、民生改善を 国家目標として推進していくことが課題となる。三つ目の外交安全保障政策と しての「西進」は、中央アジア諸国、ロシア、インド、アメリカ及びその他ア クターの反応と中国の対応といった相互作用の中で形成されていくだろう。

7「习近平在纳扎尔巴耶夫大学的演讲全文」、2013年9月8日、http://politics.people.com. cn/n/2013/0908/c1024-22845281.html>

^{8「}習近平主席の外遊が世界にもたらす3つの期待」、2013年9月4日、<http://j.people.com. cn/94474/8388939.html>

これらの構想や戦略が実質的な政策になり、成果を挙げられるか否かを判断するためには、今後の、政権内での「西進」戦略の議論と、具体的な内政及び外交方針の分析を待たなければならない。現時点の国力と国内発展の需要に基づいた持続的な計画と、それを支える国内経済および社会の発展による体力作りがカギとなろう。

環境問題から見る中国の転換点

―「同呼吸、共奮闘」は成立するか

染野 憲治

中国では、全土で深刻な大気汚染が続いている。その原因は、急速な経済発 展に伴うエネルギー、特に石炭資源の大量消費、含有硫黄分が多い低品質な燃 料の利用、固定発生源(工場等)および移動発生源(自動車等)対策の遅れな どである。本年1月に発生した「PM2.5事件」は、いわゆる「ルイスの転換点」 といった労働力や経済面のみならず、環境問題の視点からも中国が転換点を迎 えつつあることを物語っている。

1 2013 年 1 月の PM2.5 事件

(1) 状 況

2013年1月10日より、北京を中心に、河北、河南、山東、江蘇、安徽、陝 西、四川など 140 万 km² にわたる地域にて激甚な大気汚染が発生した。すなわ ち、中国の国土面積の7分の1、日本の面積の3.5倍の地域が大気汚染に覆わ れたことになるい。

^{1 「}霾国求治」『財経』総第346期、2013年2月11日<http://finance.sina.com.cn/china/

北京市環境保護局ホームページの大気汚染データ(市内 35 の観測点の大気質指数(Air Quality Index: AQI))によれば1月10日より14日まで、大半の観測点が最悪の6級を記録した。AQIでは大気の汚染度を0-500で分類するが(数値が大きいほど汚染度が高く、100以下であれば中国の環境基準を達成)、12日には17の観測点で500を超す水準となり、汚染レベルを示す表の最悪値をさらに超えるという意味で「爆表」と呼ばれた。

今回の汚染は特に大気汚染物質の一つである粒子状物質(Particulate Matter: PM)によるものである。12 日、13 日には市内の多くの観測点で PM2.5 (直径 2.5 ミクロン以下の PM)の値が 700μg/m³ を超えた。12 日 23 時には北京の複数の観測点で PM10(直径 10 ミクロン以下の PM)が 900μg/m³ を超過し、西直門の観測点では観測史上最高の 993μg/m³ を記録した。

表 1 日米中の PM2.5 および PM10 の環境基準

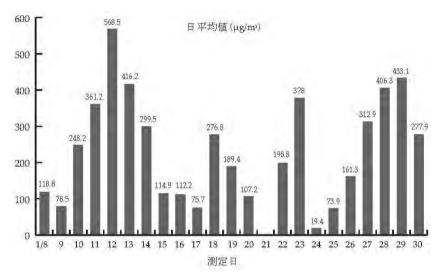
衣! ロネーの! M2.0 83ない! M10 の環境率率				
	米国	日本	中国	
	(1種及び2種)	17年	(1級)	(2級)
PM10 (1 時間平均値)		0.20mg/m ³		
(日平均値)	0.15mg/m ³	0.10mg/m ³	0.05mg/m ³	0.15mg/m ³
(年平均値)			0.04mg/m ³	0.07mg/m ³
PM2.5(日平均值)	0.035mg/m ³	0.035mg/m ³	0.035mg/m ³	0.075mg/ ³
(年平均値)	0.015mg/m ³	0.015mg/m ³	0.015mg/m ³	0.035mg/m³

^{*}米国は国民の健康保護のための第 1 種規制と動植物保護や生活影響防止のため第 2 種規制がある。 SO_2 の第 2 種規制は 3 時間値で $1.43 mg/m^3$ (1 年に 1 回以上超えないこと)とされている。

^{*}中国は自然保護区、風景名勝区及びその他特殊な保護区を一類区、居住区、商業交通居民混合区、文化区、工業区及び農村地区を二類区とし、一類区には1級基準、二類区には2級基準を適用する。

^{*}本基準は2012年より京津冀、長三角、珠三角等の重点区域の直轄及び省会城市、2013年より113の環境保護重点都市及び国家環境保護モデル都市、2015年より全ての地級以上の市、2016年より全国に適用する。

15 日以降、北方からの風が強まったことにより一定の改善は見られたが、その後も 18~19 日、21~24 日、27~31 日と断続的に汚染状態が続いた。



グラフ 1 2013 年 1 月米国大使館の PM2. 5 測定データ (μg/m³)

PM は口、鼻から気管、気管支を通じ、肺胞や血管へ運ばれ、粒子径が小さくなるほど肺奥へ入り込む。特に PM2.5 は喘息、気管支炎、肺がん、循環器系疾患による死亡リスクの増加など健康への影響が大きいとの指摘がある。また、健康な成人に比べて、肺や心臓に疾患のある者、子どもや高齢者などは健康影響リスクがより高い。

北京の病院では呼吸器系疾患や循環器系血管疾病の患者の来院が増加し、この大気汚染による不調に対し「北京咳」との呼称も使用された。また、視界不良により交通事故が多数発生するとともに、主要高速道路の閉鎖、北京首都空港での欠航、北京南苑空港の閉鎖なども行われた。

(2)原 因

この大気汚染の原因について、北京市環境保護局は(1)気象条件、(2)汚

染物質排出量の多さ、(3)地域汚染の相乗効果を挙げている2。

2012 年 12 月より、過去 10 年以上ない極端に寒い日が続き、暖房のための石炭使用量が増加したこと、逆転層(地面近くの空気が上層より温度が低くなる気象現象)の発生により大気が拡散しなかったところへ、市内および周辺地域の工場や自動車から排出された大量の汚染物質が、長時間、広範囲、高濃度に蓄積し、滞留したと考えられる。

全人代期間中の2013年3月15日に行なわれた環境保護部の記者会見で、呉 暁青副部長は、今般の大気汚染は表面的には気象条件によるものであるが、深 層は中国の急速な工業化、都市化の過程において累積した環境問題が姿を現したものだと説明している。続けて、京津冀(北京、天津、河北)、長江デルタ、珠江デルタの3つの区域は中国の国土面積の約8%を占めるに過ぎないものの、全国の42%の石炭、52%のガソリンおよびディーゼルを消費し、55%の鉄鋼、40%のセメントを生産、30%のSO2、NOx、煙じんを排出し、一定面積あたりの汚染物質排出量は他地区の5倍以上であって、これらの地区では毎年100日以上の煙霧が発生し、都市によっては200日を超えると述べた3。

PM2.5 には、ディーゼル自動車などより直接排出される一次粒子と、ガス状の物質が大気中で化学反応して生成される二次粒子が存在し、その成分も硫酸塩、硝酸塩、有機炭素、重金属(鉛、亜鉛、ヒ素、カドミウム等)など多様である。効果的な対策を講じるためには、排出インベントリ(発生源別の排出量)の作成が重要であり、現時点でもいくつかの機関において北京市のPM2.5 の排出源の簡易な推計が行われている。それらによると、北京市のPM2.5 の22-25%は自動車排ガス、19-25%は北京市に隣接する天津市や河北省からの越境汚染、17-32%は暖房や調理による石炭などの燃焼で、これらで 6-7 割を占め、その他は工場からのばい煙や工事現場からの砂塵などが原因とされている4。

ただし、京津冀(北京、天津、河北)の PM2.5 の 50%は自動車排ガスによる

^{2 「}三大原因致北京空気重度汚染」『長江商報』2013年1月15日。

http://www.changjiangtimes.com/2013/01/429811.html

³「環保部:環境保護与生態文明建設」『人民網』2013 年 3 月 15 日、http://live.people.com.cn/note.php?id=965130314081938 ctdzb 001>

^{4「}北京副市长:北京出台八项措施治理 PM2.5」『京華時報』2012 年 1 月 14 日、http://news.cnv.cn/china/20120114/103308.shtml

との推計もある。今後、十分な観測データの蓄積や二次粒子の生成メカニズムの 解明などを行ない、より正確な排出インベントリを構築していく必要があろう5。

2 中国の大気汚染

大気汚染の代表的な汚染物質としては、PM のほかにその生成の原因となる 二酸化硫黄(SO₂)、窒素酸化物(NO_x)、オキシダント(O_x)などがある。

日本における大気汚染対策はまずはSO₂、次にNO_x、その後にPMへと段階的に進められてきた。中国においても、まずはSO₂対策に力点が置かれた。

(1) SO₂

SO₂ は、石炭や石油などの化石燃料に含まれている硫黄分が燃焼して発生する最も代表的な大気汚染物質である。中国におけるSO₂の年間排出量(2011年)は2,217.9万tで世界第一位となっている。省別に見ると、山東省(182.7万t)、河北省(141.2万t)、内蒙古自治区(140.9万t)、山西省(139.9万t)、河南省(137.1万t)、遼寧省(112.6万t)、貴州省(110.4万t)、江蘇省(105.4万t)の8つの省・自治区で年間100万tを超える排出量となっている。これらには北京に隣接する河北省、その河北省に隣接する内蒙古自治区、遼寧省、山西省、河南省、山東省が含まれる。日本におけるSO₂の年間排出量は現在約60万トン程度であり、中国の排出量は文字通り桁違いの規模である。

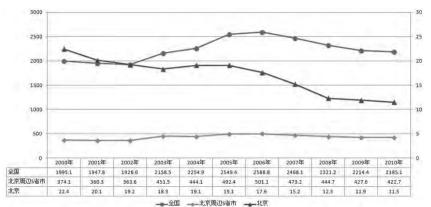
発生原因別割合 (2010 年) を見ると工業系が 1,864.4 万 t (85.3%)、生活系が 320.7 万 t (14.7%) となり、工業系では電力・熱供給業 (899.8 万 t)、鉄鋼・圧延加工業 (176.7 万 t)、非金属鉱物製品製造業 (168.6 万 t) の三業種が上位を占める。

環境保護部は SO₂ の排出抑制について、第 10 次 5 ヵ年計画 (2001~2005 年) の期間において「2005 年に 2000 年比で SO₂ 排出量を 10%削減する」目標を立てたが、実際は 27.8%の増加と惨憺たる結果に終わった。

⁵ 「霧霾拷問」『能源』第 51 期、2013 年 2 月 5 日、http://big5.xinhuanet.com/gate/big5/news.xinhuanet.com/energy/2013-03/29/c_124518694.htm

^{6 『}中国統計年鑑』(1986-2012年)中国国家統計局

グラフ2 北京および北京周辺5省市自治区の二酸化硫黄(SO₂)排出量の推移 (北京市、天津市、河北省、山西省、内蒙古自治区) (万t)



この原因としては、(1) エネルギー消費における石炭の比率の高まり、(2) 経済成長による火力発電や鉄鋼などの需要の急速な増加、(3) 多額の初期投資と運用費用がかかる脱硫装置に対し、政府が5ヵ年計画を超える中長期の規制目標を示さず、補助策も不十分であったため、企業の投資決定が進まなかったこと、(4) 総量規制を各地域に割り当てる際に、地域や企業の特性と能力を考慮しなかったこと、(5) オンラインでの自動モニタリングが整備されておらず、検証が困難であったことなどが指摘されている7。

第11次5ヵ年規画(2006~2010年)の期間には「2010年に2005年比でSO2排出量を10%削減する」ことを、環境保護部の目標に留めず、国家の5ヵ年規画に位置づけた。前回の反省に基づき、綿密に削減目標を各省、自治区および省レベルの市へ割り当て、目標達成の成否を人事に反映させること(一票否決制®)も公言した。その結果、各地域では老朽施設の廃止といった荒療治も行われ、全国で約14.3%のSO2削減を達成した。

⁷ 中国環境保護部「周生賢在全国大気汚染防治工作会議上指出採出有力実現二酸化硫総量控制目標」2006 年 5 月 30 日、http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/qt/200910/t20091023_179994.htm

^{*} 業績評価において GDP など他の目標が達成しても、環境目標が達成しない場合には総合的に落第点とすること。





この第 11 次 5 ヵ年規画での SO_2 排出削減については、目標の達成に加え、エネルギー消費総量と SO_2 排出総量のデカップリング(decoupling:分離)も達成できたと評価できる。

2010年の中国のエネルギー消費総量(標準石炭当量)は2005年比で37.7%増であったが、 SO_2 排出総量は14.3%減となった。2006年までは、エネルギー消費総量の増加に伴って SO_2 排出総量も増加する傾向があったが、同年以降は、エネルギー消費総量は増加しても SO_2 排出総量は減少しており、環境効率性が向上していることが見てとれる。

これは石炭消費量の減少 (脱石炭化) によるものと考えられる。90 年代の第9 次5 ヵ年計画の時期にも SO_2 排出総量の減少が生じたが、このときもエネルギー消費総量に占める石炭の割合が約75%であったのが、2002 年に68%まで低下している。その後、石炭の割合および SO_2 排出総量とも増加に転じていたが、第11次5ヵ年規画期間 (2006~2011年) は再び脱石炭化が進み、2010年には再び68%まで下がった。

表 2 中国における一次エネルギー構成比率の推移

<i>b</i>	エネルギー消費総量	比率(%)				
年	(万 t:標準石炭当量)	石炭	石油	天然ガス	水力・原子力・風力	
1978年	57144	70.7	22.7	3.2	3.4	
1980年	60275	72.2	20.7	3.1	4	
1985年	76682	75.8	17.1	2.2	4.9	
1990年	98703	76.2	16.6	2.1	5.1	
1991年	103783	76.1	17.1	2	4.8	
1992年	109170	75.7	17.5	1.9	4.9	
1993年	115993	74.7	18.2	1.9	5.2	
1994年	122737	75	17.4	1.9	5.7	
1995年	131176	74.6	17.5	1.8	6.1	
1996年	135192	73.5	18.7	1.8	6	
1997年	135909	71.4	20.4	1.8	6.4	
1998年	136184	70.9	20.8	1.8	6.5	
1999年	140569	70.6	21.5	2	5.9	
2000年	145531	69.2	22.2	2.2	6.4	
2001年	150406	68.3	21.8	2.4	7.5	
2002年	159431	68	22.3	2.4	7.3	
2003年	183792	69.8	21.2	2.5	6.5	
2004年	213456	69.5	21.3	2.5	6.7	
2005年	235997	70.8	19.8	2.6	6.8	
2006年	258676	71.1	19.3	2.9	6.7	
2007年	280508	71.1	18.8	3.3	6.8	
2008年	291448	70.3	18.3	3.7	7.7	
2009年	306647	70.4	17.9	3.9	7.8	
2010年	324939	68	19	4.4	8.6	
2011年	348002	68.4	18.6	5	8	

この2回の脱石炭化には異なる特徴がある。90年代の脱石炭化では、その代替として石油の割合が約5%上昇した。今回の脱石炭化では、代替先は石油ではなく、天然ガスが約1.5%、非化石エネルギー(水力、原子力、風力)が約2%

上昇している。

国務院は、2013 年 1 月 23 日に「エネルギー発展第 12 次 5 ヵ年規画」(国発 (2013) 2 号)を発布した。同計画では 2015 年のエネルギー消費総量目標を 40 億 t とし、そのうち非化石エネルギーを 2010 年の 8.6%から 2015 年に 11.4% へ増加させ、石炭は約 65%に低下させることを目標としている。しかし、石炭の割合は 2011 年には 68.4%に増加しており、本目標を達成し、今後もデカップリングが進むのか否か、注視していく必要がある。

他方、目標の達成に対し注意すべき点がある。それは 2010 年の 2,185.1 万 t という排出総量の大きさである。そもそも、第 10 次 5 ヵ年規画の目標は 2005 年に 1,795.6 万 t 以下とすることであった(2000 年の排出総量 1,995.1 万 t の 10% 減)。その値と比較すれば、2010 年の排出総量は望ましい水準とは言い難い。

なお、現在の第12次5ヵ年規画(2011~2015年)では、「2015年に2010年比で SO_2 排出量を8%削減する」目標を設定している。この規画より SO_2 の排出総量データの取り方が以前と異なっているため、過去のデータと単純に比較ができなくなった。最新のデータ(2012年)では2,117.6万t(2011年は2,217.9万t)で、対前年比4.52%減(2011年は対前年比2.21%減)とされている。

次に SO_2 の濃度はどうであろうか。望ましい環境の水準として目標となる環境基準 (GB3095-2012) は表 3 のとおりである10。

表 3 日米中の SO₂ の環境基準

*1ppm=2.860mg/m³で換算

	米国	日本	中国	
	(1種)	日本	(1級)	(2級)
SO ₂ (1 時間平均値)	0.215mg/m ³	0.286mg/m ³	0.15mg/ m ³	0.5mg/ m ³
(日平均値)		0.114mg/ m ³	0.05mg/ m ³	0.15mg/ m ³
(年平均値)			0.02mg/m ³	0.06mg/m ³

⁹ 中国中央人民政府「国務院関于印発能源発展『125』規画的通知」2013 年 1 月 23 日、http://www.gov.cn/zwgk/2013-01/23/content_2318554.htm

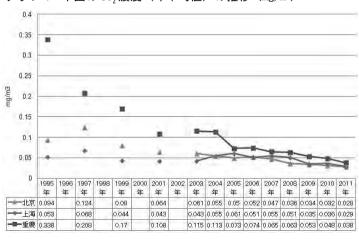
¹⁰ 中国環境保護部 「2011 年中国環境公報」2012 年 6 月 6 日、http://jcs.mep.gov.cn/hjzl/zkgb/2011zkgb/

中国環境保護部「環境保護部発布 2012 年度全国主要汚染物総量減排情况考核結果」2013 年 8 月 29 日、http://www.mep.gov.cn/gkml/hbb/qt/201308/t20130829 259033.htm>

これに対し、実際の SO_2 の濃度は 0.02-0.06mg/m³ である(2011 年中国環境情報公報)。この数値を日本と比べると、日本全国測定局(一般排出ガス測定局および自動車排出ガス測定局)の近年の年平均値 0.009mg/m³(0.003ppm)の約 2-6 倍、1973 年の年平均値 0.06-0.07mg/m³(0.02-0.025ppm)とほぼ同等の値である。

長期的な推移としては各都市の濃度は低下傾向にある。中国でも有数の大気汚染都市として知られた重慶市は、1995年の SO₂の濃度が 0.338mg/m³となっている。この当時(1991年)の重慶の呼吸器系疾患による死亡率は、全国平均の 2.83 倍であったという¹¹。

だが現在は 0.038mg/m³と約 10 分の 1 の値となっており、北京や上海の水準に近づいている。筆者はちょうど今から 20 年前の 1993 年 3 月に重慶を酸性雨の調査で訪れたが、街では常に焚き火のなかにいるような臭いがしていた。訪問先の重慶市環境科学研究院の研究者の説明によれば、市内にある 200 本の煙突より 24 時間絶え間なく煙が出ているとのことであり、見学先の工場では壁の一部が壊れて火炎が外に出ているボイラーで操業をしていた。2007 年に再び重慶を訪問すると、街は昔の面影がなくなるほど発展していた。市内にある工



グラフ4 中国の SO₃ 濃度 (年平均値) の推移 (mg/m³)

¹¹ 定方正毅(2000)『中国で環境問題にとりくむ』岩波新書、23頁。

場もほぼすべて移転したようで、空気に前回訪問時のような臭いを感じることはなかった。しかし、重慶から貴州省の貴陽へ電車で移動をすると、重慶郊外では黄色い煤塵を大量に排出している工場が車窓より見えた。都市部の濃度の値が低くなっているが、中国全土での SO2 排出総量が依然として大きいということは、汚染源が広く分散し、それにより汚染も薄く、広くなったということであろう。

(2) NO₂

窒素酸化物は、燃料に含まれている窒素分が燃焼して発生するフューエル NOx (Fuel NOx) と、燃焼により大気中の窒素と酸素が反応して発生するサーマル NOx (Thermal NOx) がある。中国における NOx の年間排出量(2011年)は2,404.3万tで、対前年比で5.73%増となっている。省別に見ると、河北省(180.1万t)、山東省(179.0万t)、河南省(166.5万t)、江蘇省(153.6万t)、内蒙古自治区(142.2万t)、広東省(138.8万t)、山西省(128.6万t)、遼寧省(106.3万t)の8つの省および自治区で年間100万tを超える排出量となっている。そして、ここにも北京に隣接する河北省、その河北省に隣接する内蒙古自治区、遼寧省、山西省、河南省、山東省が含まれている。

NOx については、第12次5ヵ年規画(2011~2015年)において初めて削減目標が設定された。すなわち、「2015年に2010年比でNOx排出量を10%削減する」という目標である。最新のデータ(2012年)では、排出量は2,337.8万t(2011年は2,404.3万t)で、対前年比2.77%減(2011年は対前年比5.73%増)とされている。

次に NO_2 の濃度はどうであろうか。望ましい環境の水準として目標となる環境基準 (GB3095-2012) は表 4 のとおりである。

これに対し、実際の NO_2 の濃度は 0.03-0.06mg/m³ である(2011 年中国環境情報公報)。この数値を日本と比べると、日本全国測定局(一般排出ガス測定局および自動車排出ガス測定局)の近年の年平均値 0.019-0.038mg/m³(0.01-0.02ppm)の約 3 倍である。

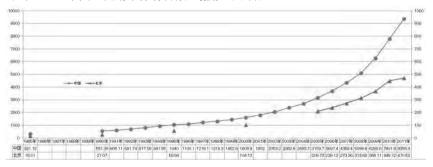
表 4 日米中の NO₂の環境基準

	米国	日本	中国	
	(1種)	17年	(1級)	(2級)
NO ₂ (1 時間平均値)	0.188mg/m ³	0.075 — 0.113mg/m³	0.20mg/ m ³	0.20mg/ m ³
(日平均値)			0.08mg/m ³	0.08mg/m ³
(年平均値)	0.100mg/m ³		0.04mg/m ³	0.04mg/m ³

^{*1}ppm=1.880mg/m³で換算

日本の経験から言っても、NOx は工場だけでなく、自動車から排出される量も相当程度あるものと考えられる。2012 年、中国の自動車保有台数は 1 億台を超過し、自動車による NOx は全国の排出量の 4 分の 1 に達するとも言われている。

グラフ5 中国の自動車保有台数の推移(万台)



このように、自動車保有台数の急速な増加に加え、新車についても自動車単体の排ガス規制は欧米や日本より基準が緩く、さらに規制の緩い旧式の自動車も使用されている。道路について言えば、欧州と中国の自動車道(公路)は2011年でほぼ同等の距離数となったが、鉄路に関しては、欧州は中国の3.8倍の距離数がある。中国では2008年以降、主要幹線の高速化は進んでいるが、支線鉄路の発展が依然として遅い。また、都市内における公共交通についても、東

^{*}米国の2種規制は年平均値で0.100mg/m3

京都内は2,364kmの鉄路が90.6%の交通量を分担しているが、北京では公共交通および自転車の利用率は合わせても交通量全体の50%を切っている。

北京では人口の76%が主要幹線道路の50m以内か高速道路の500m以内に居住しているとの数字もあり、健康への影響も懸念される。

(3) 体感との差

PM2.5 に注目が集まったのは今回が初めてではない。2011 年 10 月 27 日、『南 方週末』という雑誌が「祖国のために空気を測る(「我為祖国測空気」)」という記事で、北京環境保護局の大気汚染指数(Air Pollution Index: API)と北京にある米国大使館の PM2.5 観測データの比較を行った¹²。その結果、10 月 18~25 日の間、北京環境保護局が軽微汚染或いは軽度汚染とした日が、米国大使館の発表では非常に不健康あるいは危険となっていた。これについて 2011 年 10 月 31 日に北京市環境保護局が両者の差について説明を行ったが、市民の納得できる説明ではなかった。米国大使館が観測を開始したのは 2008 年のオリンピック前からであったが、この記事を契機に多数の人たちが米国大使館の観測データに注目するようになった¹³。

この記事が出た 2011 年頃までは、10 年連続で大気汚染は改善していると北京市政府は公言していた。北京では「藍天(青空)計画」という、APIで I 級および II 級の非汚染日(青空)についての年間目標を立てていた。2001 年の目標は 183 日であったところ、結果は 2 日上回る 185 日であった。翌年は 201 日の目標に対し、2 日上回る 203 日、その後も目標を少しずつ上回り、結局 2011年まで 10 年連続で目標を達成した。

しかし、この結果は市民の体感とは一致しない。その理由の一つは、この API は SO_2 、NOx、PM10 による評価で、PM2.5 の結果は評価されないことが ある。国家環境保護部は 2011 年 11 月に新しい大気環境質基準 (GB3095-2012) を公表し、PM2.5 の結果も反映される AQI を導入することとした。これにより 環境当局の公表する大気の評価が市民の体感に近づくことになった。 ただし、

^{12 「}我為祖国測空気」『南方週末』 2011年10月28日、http://www.infzm.com/content/64281

¹³ 自然之友編、楊東平主編『中国環境発展報告(2012)』社会科学文献出版社、53-61 頁。

中国の環境基準(75μg/m³)は米国の環境基準(35μg/m³)より高いため、依然として米国大使館の観測データのほうが厳しめの評価となる。

また、気象的な要因により一時的に高濃度になることがあり、平均的な濃度はさほど高くなくても体感的には悪化を感じることもあるという¹⁴。

3 大気汚染対策

中国は 1987 年に「大気汚染防治法」を公布、汚染物の排出濃度と排出総量の2点から規制を進めてきた。90年代後期には、両規制区政策により SO2規制区と酸性雨規制区を画定し、同区での SO2基準の達成および排出総量規制を求めた。さらに 2000年には大気汚染防治法を改正、強化した。また、自動車排ガスについては排出基準を段階的に高めており、現在は「軽自動車汚染物質排出制限値とその測定法(中国III、IV段階)」(GB19352.3-2005)により「国III」という基準が施行されている。2010年11月、環境保護部は、機動車による汚染状況について初めてまとめた「中国機動車汚染防治年報(2010年度)」を公表した15。

その後、第11次5ヵ年規画では SO_2 の総量抑制を、第12次5ヵ年規画では加えて NO_2 の総量抑制を開始したことは前述のとおりである。この期間、旧式車両の廃止促進や火力発電所の脱硫設備の増強なども行っている。

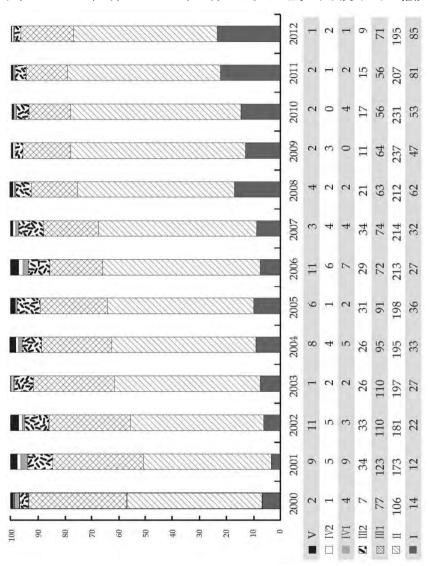
2012 年 10 月、環境保護部の主導により第 12 次 5 ヵ年重点区域大気汚染対策 規画」が制定された。同規画は 19 の省、市および自治区、117 の一定レベルの 市、面積では 132.56 万 km² を対象としている。これらの地域は国土面積では全体の 14%に過ぎないものの、中国の GDP の 71%を生み出し、人口、石炭使用量、SO₂ および NOx の排出量では中国全体の約 50%の割合を占める¹⁶。

¹⁴ 小柳秀明 (2013)「2013 年中国激甚大気汚染事件の顛末」『環境管理』6月号、Vol.49、 No.6、14-23 頁。

^{15 (}独) 科学技術振興機構中国総合研究センター「中国の第 12 次 5 ヵ年規画における緑色発展の実態と動向」2011 年 9 月

¹⁶ 中国環境保護部「関于印発『重点区域大気汚染防治 125 規画』的通知」2012 年 10 月 29 日、http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/gwy/201212/t20121205 243271.htm>

グラフ 6 2000 年 6 月 5 日~2012 年 12 月 31 日までの北京の大気質 (API) の推移



具体的には脱硫装置、脱硝装置の整備、揮発性の化学物質である VOC の回収、旧式車の淘汰、人材育成や観測など1万3,369件のプロジェクトを実施し、必要な投資額は総額3,500億元としている。これにより PM2.5の年平均濃度を5%低下させ、特に京津冀、長江デルタ、珠江デルタについては6%低下させるとしている。ただし、この対策を講じても、PM2.5の環境基準を達成できるのは2030年ともしている。

表 5-1 第 12 次 5 ヵ年重点区域大気汚染対策規画「対象区域」

	1	应域八X/7未对农风画「对家区域」	元 体。、
区域	省市	都市	面積(万km²)
京津冀	北京市、天津市	北京市、天津市、石家庄市など 13 市 (地級以	21.9
	河北省	上)	
長江デルタ	上海市、江蘇省	上海市、南京市、杭州市など 25 市	21.07
	浙江省		
珠江デルタ	広東省	広州市、深圳市、珠海市など9市	5.47
遼寧中部	遼寧省	瀋陽市、鞍山市、撫順市など7市	6.5
山東	山東省	済南市、青島市、煙台市など17市	15.67
武漢及び周辺	湖北省	武漢市、黄石市など6市及び3県級市	5.94
長株潭	湖南省	長沙市、株洲市、湘潭市の3市	2.8
成渝	四川省、重慶市	重慶市、成都市、自貢市など15市	22.14
海峡西岸	福建省	福州市、厦門市など9市及び1正庁級実験区	12.4
山西中北部	山西省	太原市、大同市、朔州市、忻州市の4市	5.69
陝西関中	陝西省	西安市、銅川市など5市及び1副省級開発区	5.5
甘寧	甘粛省、寧夏回	蘭州市、白銀市、銀川市の3市	4.33
	族自治区		
新彊ウルムチ	新彊ウイグル	ウルムチ市及び3県級市	3.15
	自治区		
総計	19省市自治区、	117 市(地級以上)、全国の 48%の人口、	132.56
	71%の GDP、5	(国土の	
	42%の煙粉塵、	50%の VOC	約14%)

表 5-2 第 12 次 5 ヵ年重点区域大気汚染対策規画「プロジェクト」

類型	プロジェクト数	削減能力	投資額
			(億元)
SO2汚染管理プロジェクト	447	SO ₂ 削減能力 228万 t/年	730
NOx汚染管理プロジェクト	755	NOx 削減能力 243 万 t/年	530
工業煙粉塵管理プロジェ	10,073	PM 削減能力 86 万 t/年	470
クト			
重点産業VOC汚染管理プ	1,311	VOC 削減能力 60.5 万 t/年	400
ロジェクト			
石油ガス回収管理プロジ	281 (23468 Ø	VOC 削減能力 40.5 万 t/年	215
エクト	GS、11262 のタ		
	ンクローリー、		
	573 の貯蔵庫)		
黄標車淘汰プロジェクト	188(806.61 万	NOx 削減能力 115.8 万 t/年	940
	台の黄標車)	PM 削減能力 21.3 万 t/年	
		VOC 削減能力 51.5 万 t/年	
土埃総合整備プロジェクト	192	PM 削減能力 40.6 万 t/年	100
キャパシティビルディン	122	_	115
グ (CB) プロジェクト			
(区域大気監測ネットワーク			
建設、企業汚染排出オンライン			
監視制御 CB、自動車排出汚染			
監視制御 CB、汚染排出及び環			
境質調査)			
総計	13,369	SO2:228万t/年、NOx:359	3,500
dan H I		万 t/年、PM:148 万 t/年、	0,000
		VOC: 152.5 万 t/年	

表 5-3 第 12 次 5 ヵ年重点区域大気汚染対策規画「目標」

区域	対象物	項目	2015年(対2010年比)
全国	SO ₂	排出量	▲ 12%
	JJ	年平均濃度	▲ 10%
	NOx	排出量	▲ 13%
	NO ₂	年平均濃度	▲ 7%
	工業煙粉塵	排出量	▲ 10%
	PM	年平均濃度	▲ 10%
	PM2.5	年平均濃度	▲ 5%
京津冀/長江デルタ/ 珠江デルタ	II .	11	▲6%

現実には、この規画を公表した翌月に PM2.5 事件が起きてしまった。2013年1月より北京市は、工場の操業停止、建設現場の工事中止、路上での自動車排ガス検査、公用車の削減など矢継ぎ早に緊急対策を講じる。国も大気汚染に関する技術政策の公表や規制基準の強化などを発表した。しかし、全人代期間中の3月5~17日にも重度汚染は続き、9日には全国各地でAQIが上限の500を超え、全人代の会議場を通りかかった周生賢環境保護部長に対し、メディアが会見を強要する姿も報道されたい。

全人代において、周生賢環境保護部長の再選人事案については 1 割近くの、そして全人代環境資源保護委員会の人事案については 3 割を超える反対および 棄権票が投じられたが、これは環境政策に対する批判の表れだと考えられる (通常は 1-2%程度) 18。

李克強総理は全人代最終日の演説において、大気汚染に対し「同呼吸、共奮 闘 (同じ空気を吸う人々として、共に大気の改善に奮闘しよう)」と呼びかけた。この言葉は今年の環境保護部のスローガンとなり、中国では2013年6月5

¹⁷ 「両会図組:周生賢『部長通道』被曳」2013 年 3 月 11 日、http://news.10jqka.com.cn/20130311/c533289723.shtml

¹⁸ 染野憲治 (2013)「胡錦濤国家主席と温家宝総理の最後の全人代」東京財団、2013 年 4 月 1 日。

日の世界環境デーにおけるポスターや環境保護部のホームページなど至ると ころでそれを見かける。市民からの批判や国際的な注目もあるが、党指導部か ら環境保護部へのプレッシャーは相当のものであることが伺える。

2013 年 6 月 14 日には、国務院常務会議が開催され、大気汚染に関する 10 項目の措置を決定した。その内容は、(1) 汚染物質の排出削減の強化、(2) 重点産業での非効率施設の前倒し淘汰、(3) クリーン生産、2017 年までに主要産業の大気汚染物質排出を 30%削減、公共交通推進、(4) エネルギー構造調整の加速、(5) 省エネと環境保護指標の厳格化、(6) 省エネおよび排出削減のための新メカニズムの推進、(7) 大気汚染防止法の改正など法規制の活用、(8) 京津冀を含む環渤海、長江デルタ、珠江デルタの地域連携、人口密集、大都市でのPM2.5 対策など、(9) 大気汚染による地方政府突発性事件の管理、(10) 社会全体による「同呼吸、共奮闘」行動となっている19。

その後、環境保護部は 2030 年までに全都市で AQI2 級 $(75 \mu \text{ g/m}^3 \text{以下})$ を達成することを目標として公表、10 項目の措置に基づき「大気汚染防治行動計画」を策定した。同計画は、国務院の批准手続きを経て、9 月 12 日に公表された 20 。

同計画では、目標として 2017 年までに全国の一定規模以上の都市 (地級市) の PM10 の濃度を 2012 年比で 10%以上、京津冀、長江デルタ、珠江デルタなどの地域の PM2.5 の濃度をそれぞれ大凡 25%、20%、15%低下させること、また、北京市の PM2.5 の濃度を大凡 $60 \mu g/m^3$ にすることとした。この目標の達成のため、工場や自動車の排ガス規制、過剰な生産能力の淘汰、石炭消費総量の制御など、10 章 35 項目の措置を列記している。

環境科学研究院の柴発合副院長は、本計画は先進国が 10~15 年かかった時間を短縮し、5 年で重度の大気汚染の発生を抑制することを中国政府が決心したものと述べている。また、報道によればこの計画への投入資金は「第12次5

¹⁹ 中国環境保護部「同呼吸、共奮鬪聚焦『国務院大気汚染十条防治措施』」、 http://www.mep.gov.cn/ztbd/rdzl/dgst/

²⁰ 中国中央人民政府「国務院関于大気汚染防治行動計画的通知」2013 年 9 月 10 日。(参考資料:筆者仮訳)、http://www.gov.cn/zwgk/2013-09/12/content_2486773.htm

カ年重点区域大気汚染対策規画」の約5倍の1兆7,000億元とされている21。

大気汚染対策の技術を有する日本企業にとっては中国の環境改善への貢献とともに、ビジネスチャンスとも考えられる。他方、中国の環境対策が厳格化されていくことにより、特に京津冀、長江デルタ、珠江デルタなどに立地し、過剰生産とされる業種の日本企業には、工場閉鎖や移転などの圧力がかかってくることも予想される。

4 転換点を迎える中国

(1) 中国の環境問題の 3+2 構造

まず、今回の問題が起きた直接の引き金には気象条件があり、非常に冷たい 空気が滞留したことが挙げられる。

この前段階には、大量の汚染物質が排出されているという素地がある。その原因は、第一に、粗放的な経済成長を行ってしまったことが挙げられる。経済成長の速度と規模の問題に加え、富を生み出すためにエネルギー資源を大量に使う効率性の低い経済構造という問題がある。これからの中国は重工業中心の経済からの構造転換も目指す必要がある。

主要なエネルギー源として現在のように石炭を使い続けることも環境負荷を高める。また、石炭や石油に含まれる硫黄分含有量など品質の問題もある。国Ⅲ基準の燃料は先進国に比べ硫黄分が 15 倍高く、この燃料の品質がよくならないと、自動車側でも排ガス基準の高い車を走らせることができない。

中国では都市化が急速に進んでいる。都市化を中国の発展の原動力とするという主張もあるが、他方、現在の北京のように交通インフラが不十分なまま急速に自動車保有台数が増えるような粗放的な都市化を進めれば、環境汚染はより深刻になる。

第二に、不十分な環境対策が挙げられる。中国は、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議へ出席し、翌年に第1回全国環境保護大会を開

 $^{^{21}}$ 中日友好環境保護センター「大気汚染防治行動計画奨出台京津冀奨削減燃煤」 2013 年 7月 11日、 11 ト、 11 ト、 12 トルストル 12 トルストル

催したという環境政策の歴史を有する。1978年には憲法を改正し、「国家は生活環境と生態環境を保護、改善し、汚染やその他の公害を防止する」という条文を追加している。その後も、1979年の環境保護法(試行)の公表や、個別法の整備などにより、法制度も整っているように見える²²。

しかし、中国の環境対策においては、環境保全のためのインフラ整備、環境 規制の執行が不十分という課題がある。環境当局の人員や環境保全投資額が絶 対的に不足している。例えば、中国の環境保護部は現在350人前後の職員数で ある。これに対し所掌に多少の相違はあるが、日本の環境省は1,500人、米国 の環境保護庁は18,000人からなる。人口や国土面積を考えると、中国の環境保 護部の職員はいかにも少なすぎる。

中国の環境保全投資額は増加傾向にあり、GDPで2%から3%近くになっている。それでも日本の70年代の公害防止投資は大凡GDPの8.5%程度だったと言われている。中国の投資規模では汚染防止が困難であることは中国も自ら試算しており、少なくともGDPの7%は必要だとしている23。

さらに、この前にもう一段階がある。粗放的な経済政策や環境対策が不足する理由の源には、社会システムの不備が存在している。環境技術の移転や法制度の導入を行えば、その時点、その場所の環境は改善する。しかし、それが一過性のものにならず、社会に伝播していくには、一定の社会システムが必要とされる。

日本の公害対策の経験に照らせば、日本では、第一に、行政の対応が進まないのであれば、司法に訴えることができるといった三権分立があった。第二は、国が動く前に地方が動いたことである。地方の首長は選挙で選ばれるというシステムがあり、彼らは地方の住民利益のために動く。そして第三には、社会を監視する機能を果たす報道の自由があり、何か問題が発生した場合にきちんと報道がされた。このように日本には三権分立、地方自治および選挙、報道の自

[※]野憲治(2012)「中国の環境保全対策-日本との比較」『資源環境対策』5月号、Vol.48、No.5、54-60頁。

²³ 染野憲治(2013)「環境対策に『近道』はない」、「耕論」欄、『朝日新聞』3月27日朝刊、染野憲治(2013)「『PM2.5』を契機に日中関係の再構築を」、「オピニオン」欄、『潮』、6月号(第652号)、112-115頁。

由という民主主義のシステムがあり、その基盤があったからこそ、経済政策や 環境政策が十分に機能したと思われる。

中国が、日本と同じシステムをいれるかは中国が決めることであるが、中国 もこのような機能を有する相応のシステムを導入する必要がある。真面目に法 を守るより、ずるをしたほうが得をするという社会では、いくら最新の環境技 術を導入しても、環境はよくならない。

中国の環境問題の背景には、図に示すようにこの(1)自然や地理的背景、(2)経済及び環境政策、(3)政治社会システムの3段構造に加え、あと2つの外生的要因がある。一つは時間である。中国はこの時代、日本が50~60年代に経験した公害問題と80~90年代以降に本格化した地球環境問題への対策を迫られ、さらに適正な廃棄物処理や水銀対策からPM2.5など色々な課題が山積し、これらを同時代に一気に解決していく必要性に迫られている。これは大変な困難であるが、他方、後発の利益も享受できるであろう。もう一つは価値観、道徳、教育などの言葉で呼ばれるものである。持って生まれた人間の本性は、どの国の人であれ大差はないと思われるが、今の中国社会で過ごしていくときに、例えば人を信用する、皆が譲り合うといった考えは受容されるのか、といった社会事情も環境問題に影響を与える²⁴。

図 中国の環境問題の 3+2 構造



²⁴ 染野憲治 (2013)「PM2.5 から見える中国の転換点」『東亜』7月号、No.553、8-18頁。

(2)「同呼吸、共奮闘」は成立するか

李克強総理が述べたように、大気汚染には、その場にいる人々は同じ空気を 吸うしかないという平等性がある。それでも、経済的に余裕がある人は、空気 清浄機を購入したり、外気を避けて自動車で移動することや、少しでも空気の 良い土地に逃れることも可能である。

個人だけでなく企業も権力や資産を持つものと持たないものが存在する。そ して時間の経過とともに既得権益が発生してくる。

数年前に中国のある研究者と環境対策の推進の困難性について議論を行ったとき、右肩上がりの経済成長著しい中国では、環境規制強化を行っても企業の増収傾向は揺らがないので抵抗感は少ないという説明を受けたことがある。

しかし、今回大気汚染対策のための燃料の規制強化に対し、中国石油や中国石化といった大手石油企業は、品質向上をさせればそれだけコストが高くなる、このコストを誰が負担するのかという主張をしている。現在の中国は少し様子が変わりつつあり、環境規制強化を行うためには、このような既得権益を有する企業らとの交渉が必要になりつつあるように見受けられる。

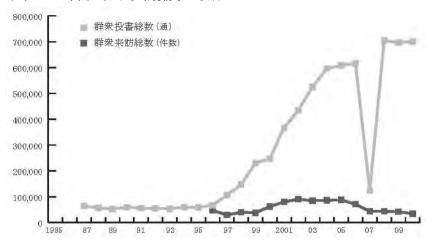
一定の経済成長を遂げた沿岸の都市部と異なり、内陸部などは経済規模の拡大を優先したいといった、地域差も存在する。中国で生活する者が、必ずしも同じ呼吸をしているとは限らない。

中国には「上に政策あれば下に対策あり」という有名な言葉がある。

北京市が一番厳しい基準の自動車燃料に転換しても、北京市から一歩出れば 低い基準の燃料が売られているため、北京の外で品質の悪い燃料を買うことも できる。燃料品質の基準を厳しくしても、町中で検査してみたら、そんな品質 の燃料は実際には販売されていないといったこともある。共に奮闘することも 一筋縄ではない。

それでも、現在のように GDP が上がり生活に経済的余裕がでてきた人たちは、次は自分たちの健康やアメニティに関心を持つようになるであろう。日本の高度経済成長、1970 年代初めにも同じような傾向があった。中国において環境改善を求める投書数が増え続けていることや、環境保全を理由としたデモが

グラフ1 中国における環境紛争の状況



(グラフ) 中国における環境紛争の状況

(注) いずれも環境紛争に関連するもののみ。2007年に投書数が減った理由は不明

(出所) 中国統計年鑑、全国環境統計公報などにより筆者作成

起きている点には、社会変化の可能性を感じる25。

今回の PM2.5 事件は国民全員が問題意識を共有する規模の事件であったという点で、まさに日本の 70 年代の公害問題に相当するものであった。中国の環境対策は、これからが本当のスタートになるのかもしれない。

102

²⁵ 染野憲治(2012)「高まる環境リスクを避けるには」『週刊東洋経済』9月29日号。

執筆者略歷

高原 明牛 「現代中国」プロジェクト・リーダー、東京財団上席研究員、東京大学教授 東京大学法学部卒業、サセックス大学にて修士号、博士号(Ph.D.) 取得。香港総領事館専門 調査委員、桜美林大学助教授、立教大学教授などを経て東京大学大学院教授。1996~98 年駐 中国日本国大使館専門調査員、2005~06 年ハーバード大学客員教授。そのほか、新日中友好 21 世紀委員会委員等も務める。

阿古 智子 東京大学総合文化研究科准教授

1994 年大阪外国語大学外国語学部中国語学科卒業、1996 年名古屋大学国際開発研究科修士課 程修了、2003 年香港大学教育学系 Ph.D. (Doctor of Philosophy) 取得。駐中国日本大使館専 門調查員、姫路獨協大学外国語学部助教授、学習院女子大学国際文化交流学部准教授、早稲田 大学国際教養学部准教授を経て現職。専門は、現代中国社会の政治・社会変動。農村社会の社 会関係資本、農村から都市へ向かう出稼ぎ労働者、土地・戸籍制度、市民社会の動向などを調 香している。著書に『貧者を喰らう国—中国格差社会からの警告』(新潮社、2009年)がある。

及川 淳子 法政大学客員学術研究員

日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程修了、博士(総合社会文化)。外務省在外公 館専門調査員(在中国日本大使館)を経て、現在は、法政大学国際日本学研究所客員学術研究 員、法政大学大学院中国基層政治研究所特任研究員、桜美林大学北東アジア総合研究所客員研 究員、日本大学文理学部非常勤講師。専門は、現代中国の知識人・言論空間に関する研究。著 書に『現代中国の言論空間と政治文化』(御茶の水書房、2012年)、共訳著書に『劉暁波と中 国民主化のゆくえ』(花伝社、2011年)他がある。

小原 凡司 東京財団研究員兼政策プロデューサー

1985 年防衛大学校卒業。筑波大学大学院修士課程修了。海上自衛隊第 101 飛行隊長、防衛研 究所一般課程を経て、2003年3月~2006年4月まで、駐中国日本国大使館にて防衛駐在官と して勤務。2006年8月より防衛省海上幕僚監部情報班長、2008年海上自衛隊第21航空隊副長 ~司令、2010年防衛研究所研究部。2011年3月アナリスト兼ビジネス・デベロップメント・ マネージャーとして HIS Jane's 勤務を経て 2013 年 1 月より現職。

加茂 具樹 慶應義塾大学総合政策学部准教授

慶應義塾大学総合政策学部卒、同大学院政策・メディア研究科修士課程、博士課程修了。博士(政策・メディア)。駐香港日本国総領事館専門調査員、慶應義塾大学法学部准教授を経て、2008年4月より同大学総合政策学部准教授。2011年3月~12年3月、カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所現代中国研究センター訪問研究員、2013年2月~7月、國立政治大学国際事務学院客員准教授。著書に『現代中国政治と人民代表大会』(慶應義塾大学出版会、2006年)、編著に『党国体制の現在:社会の変容と中国共産党の適応』(慶應義塾大学出版会、2011年)などがある。

諏訪 一幸 静岡県立大学国際関係学部教授

東京外国語大学(外国語学部中国語学科)、日本大学大学院(総合社会情報研究科。国際情報修士)卒。外務省、北海道大学を経て、2008年より静岡県立大学国際関係学部教授。専門は現代中国政治。主要論文に「中国共産党の幹部管理政策」、「中国共産党権力の根源」、「インドシナ三国における華僑華人社会の現状」(近刊)など。

関山 健 東京財団研究員、明治大学国際連携機構准教授

1998 年大蔵省(現財務省)入省。大臣官房文書課、理財局財政投融資総括課等を経て退職。 その後、外務省経済協力局国別開発協力第一課、外務省アジア大洋州局南東アジア第一課等 で勤務。香港大学修士課程、北京大学博士課程、東京大学博士課程を修了。博士(国際政治、 国際協力学)。2007 年より東京財団、2010 年より明治大学。

染野 憲治 東京財団研究員

1991 年慶應義塾大学経済学部卒業、同煙環境庁入庁。環境省(庁)のほか厚生省、資源エネルギー庁、在中国日本大使館一等書記官を経て、現在は環境省。2011年10月より東京財団を兼ねる。

孫 櫻 ジョージタウン大学外交学院修士課程

中国人民大学ジャーナリズム&コミュニケーション学部広告学科卒業。在学中に、一橋大学社 会学部に一年間交換留学。現在、ジョージタウン大学外交学院修士課程在学中。2013 年 5 月 から8月まで東京財団にてインターンシップ。

高見 邦雄 認定 NPO 法人縁の地球ネットワーク事務局長

1948 年鳥取県生まれ。1970 年東京大学教養学部中退。日本と中国の民間交流に従事したあと、 1992 年緑の地球ネットワークの結成に参加し、1994 年から事務局長。著書『ぼくらの村にア ンズが実った』(日本経済新聞社)は中国版と韓国版が出ている。友誼奨(中国政府)、大同市 栄誉市民、緑色中国年度焦点人物 (全国緑化委員会、国家林業局等)、外務大臣表彰などを受賞。

田中 修 日中産学官交流機構特別研究員

1982 年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996 年から 2000 年まで駐中国日本国大使館経済部 に勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員 教授、東京大学 EMP 講師を歴任。学術博士 (東京大学)。 近著に 『2011~2015 年の中国経済 ― 第12次5ヵ年計画を読む―』(蒼蒼社)、『中国は、いま』(共著、岩波新書)がある。

陳 天璽 早稲田大学国際教養学部准教授

筑波大学大学院国際政治経済学研究科修了、国際政治経済学博士。ハーバード大学フェアバン クセンター研究員、ハーバード・ロースクール東アジア法律研究センター研究員、東京大学文 化人類学研究室(学振 PD)、国立民族学博物館准教授を経て、2013年4月より現職。

◇◆◇近刊のご案内◇◆◇

『TPP でさらに強くなる日本』

著 者 原田泰+東京財団

版 型 A5 判

ページ 178ページ

定 価 1,400円+税

ISBN 978-4-569-81182-6

発行所 株式会社 PHP 研究所

目 次 はじめに

第1章 TPP 議論の誤解を解く

第2章 「毒素条項」は日本を破壊するのか

第3章 TPP 参加で日本農業は壊滅するのか

第4章 日本の交渉力

第5章 TPP の経済効果を比較する

結論

コラム 日本の農産物は本当に世界一安心か/アメリカの農場はなぜ大きいのか コメで譲るウルトラ C はあるか 収録

◆お求めは、PHP 研究所オンライン(http://www.php.co.jp/books/) または Amazon.co.jp (http://www.amazon.co.jp/) へ



東京財団×共存の森ネットワーク 『被災地の聞き書き101

-暮らしを語り、思いをつなぐ。』

版 型 A5 判

ページ 677ページ 定 価 1,500円+税

ISBN 978-4-86027-007-0

発行所 公益財団法人 東京財団

目 次 はじめに

幸せはどこに(作家・塩野米松)

話し手の一言

聞き書き作品(101 作品)

岩手県大槌町吉里吉里地区・岩手県陸前高田市 田束地区・宮城県南三陸町志津川地区・宮城県

PHIMES

石巻市

聞き手の一言

◆お求めは、

Amazon.co.jp (http://www.amazon.co.jp/) ~

『アジア回帰するアメリカー外交安全保障政策の検証』

著 者 久保文明+高畑昭男+

東京財団現代アメリカプロジェクト

版 型 A5 判

ページ 217ページ

定 価 2,800 円+税

ISBN 978-4-7571-4310-4 C3031

発行所 NTT 出版株式会社

目 次 はじめに

第 I 部 オバマ政権の対中国政策の変容

第1章 オバマ政権の対中政策の歴史的な意味

第2章 米中戦略・経済対話とアジア太平洋回帰戦略

第3章 オバマ政権の東アジア政策と航行の自由

第4章 アジア回帰外交成立の経緯とアジア諸国の反応

第Ⅱ部 アジア回帰外交をめぐる諸論点

第5章 第2期オバマ政権下の日米同盟

第6章 パワーシフトの国内政治と変容する日中関係

第7章 エネルギーをめぐるアジアの政治と安全保障

第8章 非伝統的安全保障問題としての米国のサイバーセキュリティ政策



『マイノリティが変えるアメリカ政治-多民族社会の現状と将来』

著 者 久保文明+松岡泰+西山隆行+

東京財団現代アメリカプロジェクト

版 型 A5 判

ページ 189ページ

定 価 2,800 円+税

ISBN 978-4-7571-4300-5 C3031

発行所 NTT 出版株式会社

目 次 はじめに

第1部 マイノリティをめぐる現状、理念と出入国管理

第1章 移民政策と米墨国境問題

第2章 移民問題の諸相

第3章 マイノリティの包摂と周縁化

第Ⅱ部 マイノリティ社会統合策

第4章 現代アメリカの行政機関とマイノリティ集団

第5章 カリフォルニア州におけるドリーム法の成立に関する一考察

第6章 黒人社会の多元化と脱人種の政治

第Ⅲ部 移民と社会福祉

第7章 マイノリティと医療保険改革

第8章 福祉政策と移民

おすびにかえて



◆お求めは、NTT 出版ブックセンターへ TEL 03-5434-1010 (9:30-18:00) FAX 03-5434-9200 E-mail: bookcenter@nttpub.co.jp http://www.nttpub.co.jp/book/onyu/index.html

『アジア回帰するアメリカー外交安全保障政策の検証』

著 者 久保文明+高畑昭男+

東京財団現代アメリカプロジェクト

版 型 A5 判

ページ 217ページ

定 価 2,800 円+税

ISBN 978-4-7571-4310-4 C3031

発行所 NTT 出版株式会社

目 次 はじめに

第 I 部 オバマ政権の対中国政策の変容

第1章 オバマ政権の対中政策の歴史的な意味

第2章 米中戦略・経済対話とアジア太平洋回帰戦略

第3章 オバマ政権の東アジア政策と航行の自由

第4章 アジア回帰外交成立の経緯とアジア諸国の反応

第Ⅱ部 アジア回帰外交をめぐる諸論点

第5章 第2期オバマ政権下の日米同盟

第6章 パワーシフトの国内政治と変容する日中関係

第7章 エネルギーをめぐるアジアの政治と安全保障

第8章 非伝統的安全保障問題としての米国のサイバーセキュリティ政策



『マイノリティが変えるアメリカ政治-多民族社会の現状と将来』

著 者 久保文明+松岡泰+西山隆行+

東京財団現代アメリカプロジェクト

版 型 A5 判

ページ 189ページ

定 価 2,800 円+税

ISBN 978-4-7571-4300-5 C3031

発行所 NTT 出版株式会社

目 次 はじめに

第1部 マイノリティをめぐる現状、理念と出入国管理

第1章 移民政策と米墨国境問題

第2章 移民問題の諸相

第3章 マイノリティの包摂と周縁化

第Ⅱ部 マイノリティ社会統合策

第4章 現代アメリカの行政機関とマイノリティ集団

第5章 カリフォルニア州におけるドリーム法の成立に関する一考察

第6章 黒人社会の多元化と脱人種の政治

第Ⅲ部 移民と社会福祉

第7章 マイノリティと医療保険改革

第8章 福祉政策と移民

おすびにかえて



◆お求めは、NTT 出版ブックセンターへ TEL 03-5434-1010 (9:30-18:00) FAX 03-5434-9200 E-mail: bookcenter@nttpub.co.jp http://www.nttpub.co.jp/book/konyu/index.html

VIEWS ON CHINA

On the Tokyo Foundation's English website



Issues in China's politics, economy, foreign policy, national security, and society are explored from objective and cross-cutting angles by members of the Tokyo Foundation's Contemporary Chinese Studies project.

http://www.tokyofoundation.org/en/topics/views-on-china

The Myth of China's Financial Time Bomb

Takashi Sekiyama

China's Struggle for Civil Society: A New Perspective on Social Development *Junko Oikawa*

Japan in the New Era of US-China Relations

Bonji Ohara

Xi's Economic Agenda: The Stimulus Dilemma

Osamu Tanaka

Overseas Chinese: Lessons in Identity and Flexibility

Chen Tien-shi

China's Xi Regime at Six Months

Kazuyuki Suwa

Parsing China's Defense White Paper

Bonji Ohara

◇◆◇日本語ウェブサイト View on China 好評連載中◇◆◇ http://www.tokyofoundation.org/voc

政策研究報告 Views on China 中国の今、プロが観る | (2013年5~9月)

発 行 2013年10月

著 者 「現代中国」プロジェクト | 発行者 公益財団法人 東京財団 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3 階 | 電話 03-6229-5504

Email: info@tkfd.or.jp | URL: http://www.tokyofoundation.org

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本報告書が出典であることを必ず明記してください。 東京財団は、日本財団および競艇業界の総意のもと、競艇事業の収益金から出捐を得て設立された公益財団法人です。 The Tokyo Foundation 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階 www.tokyofoundation.org